

議 事 日 程 (第 2 号)

令和6年3月5日(火曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

- 議第 5号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)
- 議第 6号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議第 7号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第 8号 令和5年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議第 9号 令和5年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議第10号 令和5年度遊佐町水道事業会計補正予算(第3号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 9名

出席委員 9名

1番	駒 井 江美子 君	2番	今 野 博 義 君
3番	渋 谷 敏 君	4番	本 間 知 広 君
5番	那 須 正 幸 君	6番	佐 藤 俊 太 郎 君
9番	菅 原 和 幸 君	10番	土 門 治 明 君
11番	斎 藤 弥 志 夫 君		

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長職務代理者 副町長	池田与四也君	総務課長	池田久君
企画課長	渡会和裕君	産業課長兼 農委事務局長	舘内ひろみ君
地域生活課長	太田智光君	健康福祉課長	渡部智恵君
町民課長兼 会計管理者	伊藤治樹君	教育長	土門敦君
教育委員会 教育課長	鳥海広行君	農業委員会会長	佐藤充君
選挙管理委員会 委員	小林栄一君	代表監査委員	本間康弘君

☆

出席した事務局職員

事務局長 土門良則 議事係長 船越早苗 主査 佐藤明子

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（駒井江美子君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（駒井江美子君） 昨日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力お願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

説明員としては、町長職務代理者池田副町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第5号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）、議第6号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第7号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第8号 令和5年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第9号 令和5年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議第10号 令和5年度遊佐町水道事業会計補正予算（第3号）、以上6件であります。

お諮りいたします。ただいまの6議案を一括して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（駒井江美子君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） おはようございます。では、私のほうから質疑をさせていただきます。

まず最初に、産業課にお聞きをいたします。ページでいきますと20ページ、5目農地費、摘要に参りますけれども、圃場整備事業負担金、内訳でいきまして4,420万円の増額補正についてになります。当山2期、杉沢前田、大楯、畑、野沢、こちらの圃場整備についてだと思われるのですが、当期の計上された部分の確定と令和6年の前倒しということで概要書のほうからは見受けられますが、こちらのそれぞれ確定した金額、それから令和6年度の前倒しの金額、それから今後の予定等ございましたらお教えてください。

議長（高橋冠治君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

今期につきましては、国の事業、令和6年度の前倒しということと確定による予算計上をさせていただいたものです。当山2期については、補正額が1億7,000万円でございます。杉沢前田につきましては補正額が5,000万円となっております、大楯地区につきましては確定金額の500万円ということになってございます。また、畑地区につきましては補正額が2億3,200万円ということにつきまして、野沢地区につきまして補正額5,000万円ということについてでございます。今回につきましては、当初予算ついている金額でございますので、これら補正額及び確定の額によりまして、トータルをいたしまして負担の金額が10%となります。そうしますと、トータルの金額が7,000万円ということになりますので、当初予算が2,580万円でございますので、その分の差引きを行いまして4,420万円が不足するということで、今回補正額を計上させていただきました。

令和6年度以降の事業の見込みでございますが、当山2期については終了見込みが令和10年度、杉沢前田地区につきましては令和9年度、大楯地区につきましては令和7年度、畑地区につきましては令和10年度、野沢地区については令和12年度ということで、ただいまこの計画で事業のほうが進められる予定となっております。ただ、この事業につきましては、例年この時期に国の補正予算による今期の前倒しのような状況になる事業でございますので、それぞれ次年度以降は国補正の予算による事業の前倒しということも含めていって、この時期に予算計上させていただく場合もございますけれども、そのような状況で進められる予定でございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 今野博義委員。

2番（今野博義君） 詳細の説明ありがとうございます。最長だと令和10年度までであるという形になるわけですが、遊佐町にとっての農業というのは大変重要な産業という形になります。令和10年度まで何年か、20年度。

（「12年度」の声あり）

2番（今野博義君） 失礼しました。令和12年度までの長期の事業ということになりますので、慎重に

こちらについては進めていただければというふうに思います。

続きまして、同じく産業課にお聞きをいたします。ページでいきますと21ページ目、3項水産業費、2目の漁港管理費、計上額が補正額で2,311万4,000円の増額、摘要、地域水産物供給基盤整備事業負担金、こちらの計上について詳細をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、ご説明いたします。

この事業につきましては、当初予算はゼロということでございました。今回国の補正予算による、これも令和6年度の事業前倒しによりまして金額が計上となり、事業を進められるものでございます。2,311万4,000円を計上しておりますが、これ2つの事業に分けることができます。1つは、水産物供給基盤機能保全事業ということで、具体的にはサンドポケットのしゅんせつというふうになってございます。補正金額が3億2,700万円つきまして、その7%が負担というふうになってございますので、2,289万円を今回計上しております。もう一つは、漁港機能の増進事業ということで、具体的には安全対策施設の整備という内容になっております。昨年度、漁港の付近で事故によりまして亡くなる方がまず出たというような、そういった事件がございました。そういったことを踏まえて、まず緊急の対策としまして、海岸付近のほうには極力近づかない、そういった安全対策が必要だということで、入り口に柵を作って整備を行ったというところでございます。これに要した経費が320万円となっておりますので、その7%として22万4,000円の負担ということで計上しております、合わせた金額が2,311万4,000円というふうになってございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。国の補正が出た部分の7%の負担ということで、2,311万4,000円の計上ということなのですが、参考までにお聞きしますけれども、こちらの事業は今回のこの計上で終了という形になるものなのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

サンドポケットのしゅんせつは、今年度で終わりということではなくて、年次計画によって今後も引き続き進められるものでございます。後方で述べた漁港機能の増進事業につきましては、今回安全対策施設の整備ということで柵を設置するというような内容になってございますが、こちらの事業につきましては、その都度状況を見て必要な場合に予算計上をするというような、そういった要望等も含めて随時の対応による予算計上となっております。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。

次の質問ですが、同じく21ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、節でいきますと12節委託料、減額で988万8,000円とございます。摘要の説明を見ていただきますと、キャッシュレス決済導入促進支援事業委託料等となっております。恐らく昨年、令和5年11月に補正予算6,000万円で実施されましたペイペイのキャッシュレス決済導入促進事業ということの残りの部分が計上されているものかと思われるの

ですが、こちらの988万8,000円の減額の内容についてお聞きします。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

988万8,000円ということで、委託料として予算計上させていただきました。これにつきましては内容が2つございまして、委員おっしゃるとおり、1つは11月に行われましたキャッシュレス決済の還元キャンペーンの経費の不用額ということで、1,335万5,000円を計上させていただいたものです。もう一つは、遊佐ブランド推進事業の委託料ということで、346万7,000円ということで予算計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。遊佐ブランド推進事業の不足分ということで340万円計上ということなのですが、昨年3月末をもって遊佐ブランド推進協議会は解散という形になりまして、その後、遊佐町総合交流促進施設株式会社、こちらのほうにその事業を委託ということでお聞きをしていたところですが、今回の補正予算で340万円ほど計上になった、新たに追加になったということは、何か事業がプラスになったということなのでしょうか、それとも不足だったということなのでしょうか。詳細、お分かりいただける範囲内でお答えいただければと思います。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

今回、346万7,000円を計上させていただきました。この事業委託料については、令和5年度から総合交流促進施設株式会社第5事業部さんのほうに業務委託料としてお支払いしております。今回の計上につきましては、第5事業部の人的体制に係るものが内容となっております。その内容につきましてご説明させていただきますと、ブランド委託料に係る第5事業部の運営につきましては、当初の計画において支配人ほかパート従業員さんも含めて、4人体制でスタートしております。そういったところで進められてきたのですが、年度途中で1名の方が8月で退職することとなりまして、さらには1名の方が7月、また10月から1月まで休職するなど、そういった非常に大変な予期せぬ緊急の事態となりました。この事態に対応するために、事業を運営するためということにもなりますが、緊急的な対応といたしまして、9月から会社のほうから1名が選任され、業務に当たることとなっております。当初の予算では、運営に係る人員体制が見通すことができなかつたために、既存ブランド事業というのは、3人体制で行っていましたが、その3人で予算計上をさせていただいておりました。これらの状況によりまして、法定福利費等を含む人件費分について関係する経費の精査を行った上で、今回補正の予算とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 説明ありがとうございます。所管の関係で、ほかの項目については私のほうでちょっとお聞きすることできないのですが、今回の補正予算、大分確認しますと、遊佐町総合交流促進施設株式会社への増額の部分が非常に多いなという印象を受けました。こういったものに関しましては、

今後経緯であったり、理由であったり、そういったものが詳細に確認できるような形を取っていただければというふうをお願いをしたいと思います。

次の質問に入ります。同じく21ページ目、18節負担金補助及び交付金のところです。減額計上で230万円、小額融資制度保証料補給金ということで、恐らく企業さん、借入金を起こされた場合に山形県信用保証協会、こちらの信用保証協会さんのほうで保証料を支払うわけですけれども、こちらに対しての補給金というものの計上であると思われませんが、当初の予算に対しまして230万円減額、恐らく見込みとしてこのぐらい減ったということだと思っておりますが、そちらの内容についてお聞きをいたします。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 保証料補給金ということで、今回230万円のほうを減額補正させていただきました。こちらは、町内の中小企業が金融機関の融資を受ける際、県信用保証協会の保証制度を利用した際の保証料を町のほうで補給するという制度の中で、具体的にはセーフティネット保証、小額融資保証制度、近代化資金保証等の、そういった制度の利用がございます。今回補正するに当たっては、信用保証協会のほうから、上半期の利用は95万5,039万9,000円でございます、下半期の予想が94万3,810円ほどになりまして、トータルが189万9,209円となっておりますので、そういった情報等により、不用額を今回補正額として予算計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。コロナ禍を経てということになるのだと思うのですが、中小企業さん、借入れをされた際の保証ということでの保証料の支出ということになるのだと思うのですが、遊佐町のほうでこの補給金として助成をされるに当たっての条件的なものというのはございますでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

町としての具体的な要件等はございません。あくまでも金融機関が利用して町内の企業さんが融資を受けるというような、そういった手続は当然金融機関さんの裁量によるわけなのですが、そういった制度上、信用保証協会の連携の下に、その保証料につきまして民間企業を支援するという形で保証料補給を行うというようなところのものでございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。中小企業さんの支援のために、まず条件とかは特になく、保証料を支払われた企業さんへの補填ということで理解をいたしました。当初の予算から考えると大分、230万円の減額ということで、中小企業さん、極力借入れをしないような形で頑張っていらっしゃるのだなというふうには理解をしますが、なかなかやはり大変な企業さんも多い中で、来年度以降もこういったものにつきましては計上をお願いできればなというふうに思ったところでございます。

続きまして、地域生活課のほうにお聞きをいたします。まず最初に、19ページ目、3目の環境衛生費、12節委託料357万円の減額についてでございます。エネルギー基本計画策定業務委託料等ということで、

357万円の減額の補正ということになっておるようです。これにつきましては、歳入のほうも恐らくあるのかと思われませんが、11ページ目、2項の国庫補助金、2目衛生費国庫補助金の中の地域脱炭素実現計画策定支援補助金、マイナスの525万円、こちらと対になるものかなというふうに思われるのですが、当初の予算で700万円の計上ということだったと思われるのですが、概要書から確認をしますと、事業の見直しということで減額の計上になっておるようです。こちらの詳細についてお聞きをいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

委託料の減額ということで、まずこの357万円の委託料の減額ですが、2つございまして、水質検査等の委託料が29万円の減、エネルギー基本計画策定業務委託料のほうで328万円の減ということでありまして。今ご質問あったとおり、このエネルギー基本計画策定業務の委託料、こちらが大きいわけですが、歳入のほう、補助金のほうも減額をさせていただいているということで、当初このエネルギー基本計画の策定業務の委託については、環境省の補助事業を活用して業務委託を行いたいというふうに考えていたところですが、残念ながら国の補助事業の採択がなかったということで、歳入のほうは全て減額をさせていただいたということでありまして。業務については、今年度現在進めておりますけれども、エネルギー基本計画、5年ごとの計画の見直し、改定作業を業務委託で進めております。国庫補助が採択にならなかった分事業費を落として、委託料として約370万円ほどの業務委託ということで今進めておりますけれども、事業内容の見直しということでありまして、本来700万円の想定をしておりましたので、当然業務を縮小せざるを得ないというところで、その分職員のほう、町のほうでいろいろ情報提供できるもの、町側のほうで作成できるものというのを町のほうで、担当職員のほうで頑張ってください、規模、金額を縮小して業務委託をして、今進めているというような内容であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。減額というふうに拝見したものですから、規模全体が縮小したのかなということで心配はしたのですが、職員の皆さんがその分頑張ってください、減額になった部分をなるべく事業が縮小にならないように頑張ってくださいというご回答をいただきまして、少し安心したところでございます。

続きまして、同じく地域生活課のほうにお聞きをいたします。22ページになります。8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費、12節委託料1,400万円、除雪の委託料の減額についてでございます。当初予算としましては、8,000万円ぐらいということで計上になっておったのかと思うのですが、9月の補正で6,792万円ほど含めてということになります。今年につきましては、皆様ご承知のとおり、大変除雪については雪が降らないということで、除雪の回数も例年に比べると非常に少なかったのかなというふうに理解をしているところでございました。率直になのですが、実質この降らなかった部分につきまして、マイナスの1,400万円の減額、もう少し本当のところは減るのかなという形で私自身思っていたところから、この辺りの減額の金額についてのご質問と、昨今ちょっといろいろと話題にはなっているのですが、降ったときには除雪、支払う、降らないときには払わないというような、降ったとき、降らなかったときの事業者さんに対しての支払いに大きな幅があるのかなというところもちょっと心配した

ものですから、その2点についてお聞きをいたします。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

除雪委託料の1,400万円の減ということですが、この今年の記録的な少雪ということで、当初もう少し減額できるかなというふうには見込んでいたところですが、実際まだ予期せぬおととい日曜日の雪もございましたし、予備ということでは多少見ているというのが現状であります。その中で、今年度ですけれども、数年ぶりの記録的な少雪ということで、なかなか除雪機械が出動する日数が少ないということで、あまりにも少ないということで、2月の頭の段階で除雪業者の皆様方から、今後の除雪のオペレーターの確保というところが大前提になるわけですけれども、こういう少雪の場合の何かしらの対応をということで要望もいただいたところもありまして、内部で検討いたしまして、県内の最上町のほうで取り組んでおられるような形ではあるのですけれども、これまでの過去5年間の実績というのを算出しまして、それから実働分当然差し引くわけですけれども、実働分と、あと本町は土日の待機料ということでは見させていただいておりますので、その分を差し引いたような金額を委託料の中でお支払いしようということで、まだ積算は年度末になるかと思っておりますけれども、そのような形で最低保証というような制度も今年度検討して、今この委託料の中を含めるということにしまして、もう少し委託料を、最終的には若干もつと残るかとは思いますが、今回の3月議会においては1,400万円の減額ということで計上させていただいたところでございます。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。委託先の事業者様にとっては、先ほどのようにオペレーターの確保、それから機器等の維持管理費も含めると、除雪があったときだけ支払いがなされるというのは非常にやっぱり事業者さんにとっては負担になってくるころでしたので、今お話を聞きまして、最低保証ということではあるのですけれども、なかなか動かない部分についての補償もご検討いただいているということをお聞きをしましたところでした。

次の質問に入ります。同じく2項道路橋梁費の2目道路新設改良費、こちらの12節委託料、減額の700万円、測量設計委託料、それから同じく14節工事請負費、減額の1,694万1,000円、町道改良工事費ということで、どちらも減額の計上があるようでございますが、こちらについての詳細な説明をお願いします。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

初めに、12節委託料の減額ということですが、今年度、委託料のほうへ尻引橋の補修工事に関わる管理業務ですとか、栄橋の撤去工事に伴うヤード整備の委託、あとは女鹿跨線橋の点検ということで、橋梁長寿命化計画に関わる委託と修繕計画の委託等を行ったところですが、実績として金額が当初の想定より低く収まったということがございます。特に橋梁長寿命化の修繕計画の委託について、女鹿跨線橋の関係ですけれども、県のほうでまとめてJRのほうとやり取りをというところもありまして、大分減額になったということで、合わせて700万円の減額ということになります。

また、14の工事請負費につきましてですけれども、こちらについては町道新設改良事業のほうと橋梁長



寿命化修繕計画事業の2つということになりまして、町道新設改良事業については1,094万1,000円の減、橋梁長寿命化修繕計画事業については600万円の減ということで、合わせての減額の金額になっております。町道改良事業については、製造業団地ですとか、町道の丸子、南山地内ののり面補修工事、あとは布倉地内の側溝整備工事、畑西線の道路改良等々になりますけれども、こちらが最終的に事業が全て完了しておりますけれども、当初の予算よりも1,000万円ぐらい減額ということに実績によって確定しましたので、減額と。橋梁長寿命化事業のほうについては、広畑橋の架け替え工事と尻引橋の補修工事ということで、当初の予定よりも低くなったというところでの減額であります。どちらにつきましても、年度当初の予算要求の段階では詳細の設計が不明な状況でありますので、多少多めに予算要求はさせていただいているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。

次の質問、ちょっと戻りますけれども、同じく22ページ、2項道路橋梁費、1目道路維持費、そちらの14節工事請負費、こちらにつきましても、町道維持工事費ということで830万円の増額となっております。今回これ補正予算で830万円の増額になったということは、突発的な事業か何かがあったということになるのでしょうか。詳細をお聞きできればと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

工事請負費の830万円の増額ということでございますけれども、今年度、先ほどの除雪の話とも関わりますが、少雪ということでいろいろ工事が、土木工事等々が進められるような状況、3日の日に雪が降りましたけれども、例年に比べれば工事ができるような状況がずっと続いているというようなところで、今回集落ですとか、いろんな要望箇所、まだまだできていないところが結構ございますので、そういうところを3月、今これからの発注ということになります。年度末、この1か月でできる範囲の工事のレベルのものではございますけれども、いろいろ前倒しをさせていただきたいということで、要求をさせていただいたところであります。具体的にはガードレールを設置するですとか、水路のグレーチングの補修、交換ですとか、あとは今年度も取り組んでおりましたが、下水道のマンホールの段差があるところのマンホール蓋の周りの舗装の改修ですとか、そのようなところを予定をしておるところでありまして、議決いただきましたら即発注の段取りをしたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。今年は例年になく雪が少なかったということで、道路の傷み具合、見えるところもございまして、その部分についての補修等を行っていただけということで、なかなかやっぱり車社会の遊佐町なものですから、こういった形で進められるところをどんどん進めていただいて、町民の皆さんに喜んでいただければよろしいのかなというふうに思いました。

続きまして、22ページ、4項都市計画費、こちらの2目下水道事業費、当初予算につきまして4億8,000万円、今回の補正額で約5,000万円の減額ということで、摘要につきましても公共下水道事業特別会計繰出金、

こちら減額というのは、ちょっと遡って見てみたのですが、あまりに大きい額の繰出金の減額ということが見当たらなかったもので、詳細についてお聞きをできればと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

ご質問いただきました公共下水道事業特別会計繰出金の減額ということですが、恐らく初めて減額するということになるのではないかというふうに思っているところでもあります。これにつきましては、基本的に公共下水道事業会計の繰出金というのは、国の基準に基づきまして起債の償還金に充てられるというのが基本ではありますが、令和5年度につきましては、高速道路の工事に関わるような工事費、あとほかにもいろいろな工事ございましたので、その分については国の繰出基準に基づかない、いわゆる基準外のものということで繰り出しをいただいていたという経過もございます。今年度、国交省の都合ということにはなるのですが、予定をしておりました工事が令和5年度できなくて、令和6年度に先延ばしになったというようなところ、工事1件あります。そのほか、現在南山地内の管の移設工事等々でかなり見込みより、上水道事業と一体でできるということで、大分安くなったということで、そういう工事費が大分なくなったもの、安くなったもの、低くなったもの、その他いろんな工事等の請け差、国庫補助事業もありますが、請け差というところ、あとは国庫補助事業の内定が今年低かったので、金額が低く抑えられたものというところもございまして、いろいろ精査をして、今回5,000万円の繰出金をお戻しするという形ではないですけれども、減額というような形を取らせていただいたところでもあります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ありがとうございます。令和6年度への繰り延ばしもあるというお話もございましたし、繰出金の減額が一概に喜べるものではないのだなということを非常に理解をいたしました。

以上で私の質疑を終わります。

委員長（駒井江美子君） これで2番、今野博義委員の質疑は終了いたします。

3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） おはようございます。それでは、質問させていただきます。

まず、教育課に質問ですが、23ページ、10款の教育費、7項通学対策費の17節備品購入費18万円について伺います。国交省のホームページによりますと、2011年5月1日より事業用の自動車の運転者の飲酒運転を根絶するために、自動車運送事業におけるアルコール検知器の使用について定めてございます。今は、どの職場でも毎日アルコールチェックは行われていると思いますが、一例を申し上げますと、ある一般社員の方は朝出勤後にまず測定をいたします。運転業務をされる方については、さらに車を乗り換えての運転前後に測定して報告をするという、そのようなシステムを取っていると思いますが、まず今回のこのアルコールチェッカーを購入するに当たり、何台購入されるのかお伺いをいたします。

委員長（駒井江美子君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 今回、アルコールチェッカーの機器の更新ということでございまして、現在使用している機器が生産終了ということで、その補修の対応も終了するため、今回更新させていただくものでございます。台数については、業務用の卓上用のアルコールチェッカー1台の購入と

いうことになります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ありがとうございます。

そうしますと、これまでも卓上用のアルコールチェッカーを1台使用されたということになりますでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） これまでもアルコールチェッカーについては、業務用の卓上の1台と、あとまず、その卓上用が壊れる場合もあるわけなので、予備的に簡易タイプの普通の、皆さんもお持ちだと思うのですが、小さいタイプの、簡易タイプのアルコールチェッカー2台もあって、合計3台で運用しているということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 次に、この使用の仕方についてですが、スクールバスの運転者を管理されている上で、乗務の開始前、それから運転手の顔色、呼気のおいにおい、それから応答する声の調子、こういったところを目視でするよというよということで国交省のマニュアルで定められているわけですが、こちらは実際に行われておりましたでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） お答え申し上げます。

まず、今ございましたけれども、顔色だとか、呼気のおいにおいだとか、そういったことも含めて、うちのほうは点呼業務担当という者が2人おまして、それぞれ交代でやっているのですが、点呼業務担当の者が運行前にそれぞれ運転手さんの点呼業務のとき、そのようなチェックをしております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ちょっと今思ったのですが、バスのドライバーというのは常時そこに待機しているわけではないかなと思います。途中ご不在になったりという、そういうところもあるやに聞いておまして、そういった場合、再び戻って業務に就くような場合、こういったときの対応というのはどのようにされているのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） バス通の運行について、バスの運転手さんの時間についてなのですが、7時間15分ということにはなっているのですが、午前中、朝バス運行する前と、あと休み取っていただいて、また帰りの便運行する前で、トータルで7時間15分になるような運行の時間割になっているのですが、それぞれ運行する前、朝運行する前、あと帰りの便運行する前、それぞれ点呼業務を行って確認させていただいております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 3番、渋谷敏委員。

3 番（渋谷 敏君） 承知いたしました。

2021年6月に千葉県の八街市で発生した飲酒運転の事故により、児童5人が死傷したことがございました。こちらを受けまして、2022年4月1日に道路交通法の一部が改正されまして、安全運転管理者による運転前後のアルコールチェックがただいまのように義務づけされたということになります。2023年12月1日からは、目視に加えてアルコール検知器による酒気帯び有無の確認も義務づけられたということで、白ナンバーの車両を保持する事業者にも適用されたと、このようになって、それに従っているということになると思います。それから、国交省のアルコールチェッカーの使用概要、こちらを見てみますと、運転管理者のことなのですが、常に故障がない状態で保持しておくために、アルコール検知器の製作者が定めた取扱説明書に基づいて適切に使用して、管理して及び保守する、それから次の事項を実施しなければならないということで、このアルコールチェッカーというのは、使用期間や使用回数に寿命があるのだそうでございます。今回18万円でこの時期に予算計上されるというところについては、この耐用年数、あらかじめ分かっているそういった部分の対応として妥当なのか、その辺をお伺いいたします。

委員長（駒井江美子君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） まず、今回アルコールチェッカーの機器については、先ほども申し上げましたけれども、現在使用している機器が生産終了ということになったので、更新させていただくものでありますけれども、ただちょっとこちらで調べさせていただいた限りでは、アルコールチェッカーの使用について法定期限というものが無いということで、ちょっとこちらのほうではそういうふうな認識でいるのですけれども、アルコールチェック自体は、先ほどございましたけれども、法的に義務があるということでございますが、アルコールチェッカーそのものの使用について法定期限はないというふうに理解しておりますので、まずそのようにこちらのほうでは理解しております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 3番、渋谷敏委員。

3 番（渋谷 敏君） 適正に使用するために、正しくデータが出てくるのが前提でありますので、その器械が多分この回数を測るとだんだん精度が落ちてくるという、そのようなことも書いてあるところもありますので、その辺はぜひ確認をいただきたいというふうに思いますし、あとあわせて、スクールバスのドライバーに限らず、町の職員であるとか、あとは公用車運転されている方、そちらのアルコールチェックはどのようにされているかということは今回触れませんが、ただ今はそういう時代でございますので、模範的にも対応いただけるようお願いしたいというふうに思います。

続きまして、同じくバス関係について質問させていただきますが、10節需用費のスクールバス修繕料について伺います。今年度から、小学校統合によりまして路線が増えている。以前より町内を走るバスも多く見受けられるようになりましたが、全国のスクールバスを所有する自治体におきましては、運行経費が大きな自治体の負担になっているということも現状だと思います。今年度の当初予算で修繕料559万9,000円を見てございましたけれども、今回166万円のプラス補正ということでございます。この内容につきましてまずお伺いしたいというところと、あとはどのような車両管理をされているのか、この修繕なのか、こういったところをお願いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君）　　まず、今回の修繕料166万円について申し上げますけれども、まず1つは、スクールバスについては毎年車検のほうを行っている関係もございまして、今あるバスの、結構古いバスも多いものですから、その関係で修繕費用が多くなっている部分がございます。まず、基本点検料とか、あと附帯整備、あと一般整備等を含めて、現在3月末までの見込みの額が280万6,240円見込まれるということで、現在の予算の残額が148万7,980円ということで、その差額分の140万円を今回補正させていただくものと、あともう一つございまして、スクールバスの1台がフロントガラスの一部がちょっと損傷しているということで、その修繕に26万円かかりまして、先ほどの140万円と26万円を足して166万円ということであります。

まず、そのようなことでございます。

委員長（駒井江美子君）　　3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君）　　ありがとうございます。

昨年私、全路線バスに乗車をいたしまして、運転手さんといろいろ、運行上の問題があるかとか、そういったところと、あと周辺の照度の問題、あるいは児童、生徒の乗車対応の問題、そういったところを拝見したくて乗車したわけですが、町で所有しているスクールバスにつきましては、年式や走行距離が大分進んでいるものも見受けられました。新年度予算で購入も見ているようでございますが、今後町の負担を軽減するためにも、ただいまの日常の点検整備というのは大変重要なことというふうに思いますが、今後の更新計画、こういったところを含めましてお伺いしたいというふうに思います。

委員長（駒井江美子君）　　鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君）　　スクールバスについては、現在所有しているものが13台ございます。大型のスクールバスが3台、中型のスクールバスが10台ということで、12路線あるわけなのですけれども、運送業法上必要ということで予備1台ということで、13台所有しております。それで、最近ですと令和2年度に2台新しい中型のバスを購入しております。あと、令和3年度にも2台中型のバスを購入しております。現在古いものが9台あるわけなのですけれども、まず計画としては、まず来年度、令和6年度、中型のバスを1台購入したいと考えております。あと、令和7年度には、大型のバス1台を購入したいというふうに実施計画のほうにも掲載させていただいております。

まず、以上です。

委員長（駒井江美子君）　　3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君）　　スクールバス運行につきましては、小中の生徒はもとより、住民の方も乗っていただいている状況でございますので、今後も安全運行されるようによろしくお伺いしたいというふうに思います。

それでは、最後もう一つ質問をさせていただきます。25ページの2目18節負担金補助及び交付金100万円のマイナス補正、鳥海ツーデーマーチ大会負担金事業費確定減についてお伺いをいたします。当初予算では、大会負担金320万円、事務負担金が120万円として計上されておりましたが、今回のマイナス補正で実質340万円の本年度の予算ということになります。結果として4年ぶりに開催された第29回のツーデーマーチ、全国から750名の参加をいただきましたが、この内容について、マイナス100万円の予算で終わったことも含めまして、どのような総括をされたかお伺いをいたします。

委員長（駒井江美子君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 今ご説明いただきましたけれども、鳥海ツーデーマーチの関係の負担金でマイナス100万円ということで、当初は320万円の予算を計上させていただいたわけなのですが、実際今年度の大会への参加者数も含めて、参加者数が1,221名ということで、人数も減ったということもございまして、そういった減ったことによる経費の減等も含めて、あと事業費も確定しましたので、今回マイナス100万円ということで減額補正させていただいたと認識しております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ありがとうございます。参加者が1,221名。失礼いたしました。私の間違いでございました。

当町でも定住促進事業というのが非常に課題になっている中で、今回参加者へのPRあるいは情報発信、こういったところもチャンスなのかなというふうに思いますが、これはどのように行われたのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） まず、参加者につきましては、それぞれ周知を図りながら、県外、あと県内、町内も含めて、それぞれ広報等も含めて周知させていただいたということでございます。あと、マスコミ、いわゆるラジオ等の広告なんかも含めて、こちらのほうでいろいろ周知させていただいたということで、参加者の方に呼びかけさせていただきました。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） 周知させていただいたということは、当然といえば当然のことなのですが、お聞きしたいのはこの周知した後のことなのですが、これどういう反応をいただいたのか。もしかしたら後でそういうお喜びの連絡をいただいたとか、町に興味があるとか、そういったところが、これだけ多くの方が訪れていただいたわけですから、そういったところのいわゆる反応をどのようにまとめていただいているのか、そういったところもお聞かせいただければと思います。

委員長（駒井江美子君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 周知した結果によってどのような結果になったかということでございますけれども、毎回それぞれ参加いただいた方々からアンケート調査をさせていただいておまして、アンケートをそれぞれ出させていただいておまして、それに基づいて、こちらのほうでそのアンケートをまとめて、最後報告という形で冊子を作らせていただいております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ありがとうございます。

総額340万円の費用については、賛否両論いろいろありまして、住民の方からもいろいろな意見をいただいているところでございますが、最後の質問ですが、遊佐町にとってどのようなプラスの効果をもたらしているのかというところを改めてお聞きしたいところです。まず、このツーデーマーチ実行委員会の目的を調べてみますと、自然を愛して、それから運動普及推進をしながら自然に親しみ、健康な心身の滋養を

図り、明るい社会の発展に寄与すると、このような目的とされてございます。加えまして、今お聞きしたように、やはりこの町では定住促進というところに力を入れているわけでございますので、ぜひここは強く連携をしていただきたいというふうなところが私の思いでございますが、この町に及ぼすプラス効果を最後お伺いしたいというふうに思います。

委員長（駒井江美子君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） まず、ツデーマーチのプラスの効果というご質疑ということで理解しましたけれども、まず差し当たり、町民のための健康づくりと申しますか、県外の方も含めてそういった健康づくりに役立っている部分はございますし、たしか健康福祉課のほうでやっております健康マイレージでしたっけ、そういったもののポイントにもなっていたと思いますけれども、そういった健康づくりの部分で役立っている部分は当然あるのだと思います。

あと、定住促進というものも、当然県外から多くの参加者が来られるわけで、そういったことも含めて、遊佐町はすごくいい場所だということで認識していただければ、遊佐町に定住される人が増えるかどうかは分からないのですけれども、そういったことも含めて遊佐町のよさをいろいろアピールしていく必要はあるのかなとは考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） これで3番、渋谷敏委員の質疑は終了いたします。

4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） それでは、私のほうからも質疑いたしたいと思います。

毎回概要書頂いて、事項明細書と合わせながら見ているのですけれども、今回いろいろ絡み合って、合わないところが多々、頭が悪いのか、ちょっと事項明細書と合わないところが多々ありました。当たりをつけながらの質疑になりますが、ご容赦をいただきたいというふうに思います。なので、概要書のほうからつまみながらちょっと質疑させていただきますが、まず歳出の地域整備事業推進の一番上です。遊佐パーキングエリアタウン整備事業、三角の3,700万円ということで、当たりをつけると項8企画費の、1,000万円単位でいくと節12の委託料なのかなというふうに思うのですが、まずこれでよろしかったか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらに関しましては、遊佐パーキングエリアタウンの整備事業の委託料の部分ということになるかと思っておりますけれども、予算書でいきますと15ページ、企画費の12節の委託料、マイナス2,930万円という数字があるかと思うのですが、このうちということになりますけれども、遊佐パーキングエリアタウン整備事業のところでの測量調査等委託料といたしまして、委託料の中には今申しました測量調査委託料で3,400万円の減、PAT計画整備委託料で300万円の減ということでございますので、合わせて企画課所管の部分では3,700万円の減ということで予算計上となっております。

若干内容に触れさせていただきますと、初めの測量調査等委託料の3,400万円の減額、こちらについてでありますけれども、こちらは今年度の事業費の確定となったということでの不用額の減額ということでさせていただきます。測量調査委託料では、当初予算では4,400万円計上させていただいております。

たけれども、今年度実施した業務の内容で申しますと、建築基本設計委託業務、こちらの債務負担のほうの設定となっておりますけれども、これまでも報告させていただいたとおり、羽田設計事務所と契約を結んでおりますので、こちらの契約が令和5年の12月11日に締結しておりまして、完了時期が令和6年8月30日、年度をまたぐという形となっております。この契約の金額が3,080万円という契約を結んでおりますので、今年度分の支払い、前払い金としてお支払いをしておりますので、その金額が30%の924万円、これは年度末に支払いをするという金額、こちら一応確定はしてございます。残りの部分が令和6年度に支払いをすると、2,156万円は令和6年度の支払いということになってございますので、まずはこの建築基本設計委託業務は924万円で確定ということ。あと、そのほか行いました業務としましては、法定外公共物の分筆作業委託を発注させていただいて、こちらが19万8,000円ということになってございます。そちらを実施をさせていただいた残りを不用額ということにさせていただきたいと思っております。

当初の予算要求の段階では、このほかに駐車場の外構土木実施設計、そういったものも予定はしておりましたけれども、建築基本設計を待って実施したほうが良いといったような判断もございまして、次年度に先送りをさせていただいたということ、あとそのほか当初では測量、地質調査、地盤の解析調査、そういったものも予算化をさせていただいておりますけれども、こちら建築基本設計の概要が見えてきた段階で行うかどうかというところを検討していくという方針となっておりますので、そういったものが今年度実施しないことになったことによる不用額というのが大きいかと思います。

あと、もう一つの計画整備委託料で300万円の減とさせていただいております。こちら事業費確定による減額ということになりますが、内容としましては、パーキングエリアタウンの事業者選定等の発注者を決定する際の支援業務委託、こちらが完了しておりますし、あとは設計支援業務、ジオ鳥海パートナーズさんのほうと契約を結んでおりますが、そちらの今年度の金額が一応確定をしたといったようなこともありまして、こちらのほうの300万円の減と合わせて3,700万円の減額の補正ということでの予算要求となっております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 分かりました。

まず、今年度予算に上げていたものを来年度に行うというお話がありましたが、その進捗ですとか計画にのっとって予算組みをしておると思うのですが、そうした計画の見直しの部分で予算の執行をしないで来年度へというお話として認識をしたのですが、話戻りますけれども、進捗というところでいうと、遅れが生じるとか、そういうことはないのでしょうか。ちょっと確認をしたいと思っております。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

パーキングエリアタウン事業の進捗の関係でお尋ねでございました。現在建築基本設計業務の発注をさせていただいて、完了予定としては令和6年の8月の末までといったところ、その設計に関しましては、事前に管理運営事業者さんを決めさせていただいておりますので、そちらからのいろいろな要望ですとかご意見等、そういったものも設計の中に組み込んでいくということで、これまでも定期的に3回、4回ほど打合せを持っております。そういった打合せの中のお話を聞く段階では、今のところ進捗に遅れが見



られるとか、そういった報告は上がってきておりませんので、現時点では順調に進んでいるものというふうに認識してございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 分かりました。鋭意事業のほうを進めていただきたいと思います。

再度ちょっと確認なのですが、事項明細書でいくと金額的に2,930万円ということになっているのですが、等というところ、測量調査等委託料等ということで、これもし所管だったらごめんなさいなのですが、ほかにいわゆる増額になっているところもあるというふうに思うのですが、これについてはどうでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

企画課所管の部分は、今ご説明いたしました減額補正だけということになるのですけれども、この委託料の中に入っておりますのが業務委託料ということで770万円の増額補正部分がございます。こちら、ちょっと所管は私把握しておりませんで、すみません。一応そういったものもありますということで。

委員長（駒井江美子君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） それでは、そこは後ほど私のほうで確認をさせていただきたいと思います。失礼いたしました。

それでは続きまして、企画のほうになのですが、地域おこし協力隊推進事業ということで、三角の300万円ということになっておりますが、こちらもちょうと探せなかったのですが、事項明細書でいうところのどこのところなのでしょうかとということで、まずちょっとお聞きをしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えしたいと思います。

ただいまの地域おこし協力隊推進事業の事業協力謝礼として300万円の減額計上させていただいている部分のお話になりますけれども、こちらは同じく15ページの企画費、報償費のところにも5,570万円という数字が出ているところがあるかと思います。説明にふるさとづくり寄附金返礼品等ということで書いてございますけれども、まさしく企画課の部分はその等の部分に当たっております。そこが事業協力謝礼の300万円減額ということなのですが、この内容を説明させていただきますと、地域おこし協力隊に対する隊員の報酬につきましては、事業協力謝礼ということで支払いをさせていただいております。それに加えまして、3年間の隊員の任期終了後の隊員の生活支援制度というのがありまして、チャレンジ定着支援金、住居に対する補助ということになっているのですが、こちらの支援金も併せてこの事業協力謝礼から支出をしているというものでございます。こちらの実績見込みによりまして、不用額が出るということが分かりましたものですから、300万円の減額とさせていただきます。その理由といたしましては、現在情報発信業務の担当隊員募集進めているわけではあるのですが、今年の8月で前任の隊員が任期を終えまして、その後採用に向けて活動しておりますけれども、こちらとしてはその後の新規の採用までまだたどり着いていないということがありましたので、9月以降空席の部分の報酬の不用額が出てくるということがまず1つありますし、チャレンジ定着支援金につきましても、隊員の任期を終えられた方の中でこの制度を利用

されていない方もいらっしゃるものですから、そういったものが合わせて計算しますと300万円ほどの不用額が出るということでありましたので、事業協力謝礼では300万円の減とさせていただいております。

それに加えて、定住促進対策事業として移住者生活準備支援費という制度があるのですが、こちらにも実績見込みによって130万円減額をさせていただきたいということでの計上となっております。こちらは、単身でほかの地区から遊佐町に移住されてきた方に対しての、こちらにも生活支援的な部分ではありませんけれども、単身の方で遊佐町にお越しになって、そのときまだお仕事に就いていないといった方がいらっしゃる際には、月1万円の商品券を12か月支給いたしますよという制度もあるのですが、そちらの利用状況からすると、補正前は156万円ほど予算化をしておりましたが、執行見込みからしてもそこまでいかないであろうということで130万円減額ということですので、こちらの報償費、企画課所管の部分でいきますと、先ほどの事業協力謝礼300万円と移住者生活準備支援費130万円、合わせまして430万円の減額ということでの予算計上とさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 1人減というのが大きいということでありました。ちょっとだけ確認ですが、1名現在おらない状況ということなのですからけれども、情報発信という業務的に、単純に人がいないので、滞っているのではないかというふうに感じるわけではありますが、そこら辺はどんな感じなのでしょう。ちょっとお尋ねします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

現状の情報発信をどうされているのかというお尋ねかと思えますけれども、現状では本当に情報発信担当の協力隊は採用できずにおりますけれども、現在ほかに協力隊がおりますので、5名おりますので、そういった協力隊の中で協力しながらといいたいでしょうか、手分けをしながら情報発信、協力隊のホームページもございますので、そういったところの更新作業等には当たっていただいております。それぞれ皆さんスキルをお持ちでありますので、そういったホームページの更新ですとか、そういったところに携わっていただいておりますので、何とかその穴をみんなで埋めているといった状況かと思えます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 穴を埋めているというお話でありましたけれども、早く人が来て、取りあえず埋まるというのが正常な形なのかなというふうに思いますし、早く人が来てくれることを願っております。あと、もろもろ報償費として予算立てしているものがあって、そこら辺の予算の執行がなかなかないということもお聞きしました。そこら辺も、予算立てしておりますので、執行できるような仕掛けもぜひしていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

ちょっと余談になるかもしれませんが、これ昔の、やっぱり毎回そうなのですから、ふるさと納税とがちゃちゃになっているので、思い出しましたというか、そういうことだなということで理解いたしました。ありがとうございます。

次に、町民課のほうにちょっとお聞きをします。同じく概要書のほうなのですが、マイナンバー交付事業ということで、これ三角で118万9,000円という数字が載っております。これの説明、明細書を見てもちょっと分からなかったものですから、確認をさせていただきたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） それでは、マイナンバーカード交付事業の118万9,000円の減額について説明させていただきます。

予算書の歳出の16ページになります。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目の戸籍住民基本台帳費に、その中に事業名としてマイナンバーカード交付事務費というところがありますので、その中の3節の職員手当で12万4,000円の減額、それから11節役務費の中の通信運搬費、こちらのほうで94万5,000円の減額、それから13節使用料及び賃借料というところで12万円の減額、合わせて118万9,000円の減額というふうになります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 分かりました。戸籍住民基本台帳費というところの数字だったと。

これ減額ということなのですが、いわゆる減額になった要因的な部分、ちょっとお聞かせいただければと思います。

委員長（駒井江美子君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） 昨年の当初予算の予算計上したときと比べまして、今年度につきましてはまず交付数も少なくなっております。昨年であれば、例えば4年の9月末まで1,934件交付したところが5年度については808件とまず半分以下ですし、それから12月末までは1,711件のところが48件、1月末については346件昨年度交付していたところが11件ということで、マイナンバーカードに係る交付事務が昨年度よりも縮小したということで減額というふうになっております。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 確かにいつぞやと比べると、あの辺のにぎわいはないなという感じはいたします。そのマイナンバーの交付が減ってきているということについてのお考えはどうなのでしょうか。ちょっとそこもお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君） お答えします。

昨年度については、皆様の取得率に関しまして低かったということで、昨年度かなり国のほうでも呼びかけをしまして、遊佐町についても今年度につきましては全国並みよりも少し上回っている程度まで交付率につきましては引き上げられていますので、全国並みに落ち着いたのかなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 1番を目指すとか、そういう話ではないことだなというふうにも思いますので、要は4年度、その前がとにかく悪過ぎたというところからのスタートですので、人並みになったというところ

ころでの話かなというふうに思います。あとは、マイナンバーカード自体の便利度みたいなのが出てくれば、おのずと交付しますみたいな話にもなってくるのかなというふうにも思いますので、そこにやっぱり期待をするしかないかなというふうに思っております。ありがとうございます。

続いて、健康福祉課、これ質疑というよりはちょっとお願いになるかもしれませんが、お願いというのちょっと変な話なのですが、これも概要書に健康福祉課のその他、ずらずらっと載っております、ここで聞くのもなんなので、後で確認をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしますということで、終わりたいと思ひます。

(何事か声あり)

4 番 (本間知広君) これどうしてももう頭がこんがらがってどうしようもなかったの、分かるものも分かるのですが、ちょっと時間もかかりますので、確認のほう後でしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

あと、すみません。終わりますというか、次なのですが、一番最後、これどこに聞いたらいいのかも分からない、概要書に載っているものなのですが、広域行政推進事業というのが載っております、20万円。これ所管がどこなのかというのちょっと分からないのですけれども、もし。企画ですか。では、よろしくお願ひします。

委員長 (駒井江美子君) 渡会企画課長。

企画課長 (渡会和裕君) お答えいたします。

概要書最後にありました広域行政推進事業20万円ということになりますけれども、こちらは事項別明細書でいきますと15ページとなりまして、企画費の18節負担金補助及び交付金、こちらの説明にあります、日沿道建設促進遊佐町期成同盟会負担金20万円、こちらが該当するものとなります。説明をさせていただきますと、この名称のとおりではあるのですけれども、既に皆様のほうにも周知をさせていただいておりますが、今月の23日の土曜日、日沿道遊佐比子インターチェンジから遊佐鳥海インターチェンジまでの開通式、これが予定されておりますので、こちらの開通式に合わせた記念イベントをさせていただくことが決定といたしましうか、話を国、県を含めて調整をしているところなのですけれども、記念イベントということでハイウエーウオークを行うという方向で準備を進めておりますので、そちらに係る経費を補正をさせていただきたいということになります。

ハイウエーウオークについては、既に募集チラシ、3月1日号の広報に折り込みはさせていただいております、先着100名までということで一応募集を開始をさせていただいておりますけれども、実は昨日時点で、結構皆様の反響がよくて、80名を超えるような申込みを既にいただいているという状況でございます。まだ週の初めでこんな状況でありますので、これからチラシを御覧になって申込みをしたいといった方も出てくるのかなというふうに思っておりますので、当初100名でということで考えておりましたが、若干追加をして募集を進めたいなというふうに思っております。ただ、いろいろ、開通式に合わせて大臣がおいでになるとか、そういったこともあるようになりますので、様々警備の関係とか手荷物検査、そういったものも想定されるということもあって、まず一応先着100名というふうにはしておりますが、なるべく多く対応したいと思っておりますけれども、バス等で輸送する、参加者の方をゴール地点からスタート地点までバスで輸送させていただくといったこともあるものですから、今のところ120名

程度で打切りとしたいなというふうに思っております。

その20万円の負担金の今想定している内訳、使途になりますけれども、ウォーキング参加される方に、ちょうどお昼の時間となりますので、おにぎりとお茶と、そういったものを皆様にはお配りをしてお食べいただきたいなということですか、あとコース上に仮設トイレが必要であろうですか、受付の際のテントも必要だなというふうに今のところ思っております。あと、開通式典自体は生涯学習センター屋内でまず行うのが1つありまして、そのときのオープニングには鳥海太鼓保存会の皆さんからご協力をいただいて太鼓を披露していただくことを想定していますし、屋内式典が終わった後には屋外、現地、遊佐比子インターのほうでテープカット、くす玉開披、それを行った後に通り初めということで、車で高速道路を走っていただくといった流れを想定しております。通り初めの前に遊佐中学校の吹奏楽部の皆さんからファンファーレとか、そういった演奏をしていただいて盛り上げていただくといったことを考えておりますので、そういった協力していただける皆様、団体等に対する協力謝礼とか、そういったものを一応予定はしておるところです。本当にめったにないといいましょうか、もう一回遊佐町では予定はされておりますけれども、今回の開通式をこの負担金を頂戴することによって盛り上げていきたいなということでの計上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 何げにと言ったらあれですが、ちょっとこれ何だろうなと思って聞いたのが物すごいボリュームの答弁で、びっくりいたしました。天気半分ということもあるかなと思いますので、ぜひ天気がよければいいなというふうに思います。

以上で私の質疑終わります。

委員長（駒井江美子君） これで4番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） それでは、私のほうからも質疑をさせていただきたいと思います。

初めに、一般会計補正予算の明細書のほうからお願いをしたいと思います。19ページになります。款6農林水産業費の項1の農業費、3の農業振興費の節14工事請負費の、こちらは説明では道の駅ふらっと施設整備工事とありますので、産業課になるかと思っておりますので、その内容をちょっとお聞きしたいと思います。よろしく願います。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

今回予算計上として、工事費として88万円ということで予算計上したものにつきましては、道の駅の鳥海ふらっとに今回スチームコンベクションオープンということで1機を導入することに予定をしております。そのスチームコンベクションオープン本体と、あと作業台ほかの附属品及び給排水設備、あとガス配管設置のための工事など、そういった導入に必要な経費を合わせて、工事を伴うものでございますので、工事費にその金額を計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） ご説明ありがとうございました。

ちょっと舌をかむかもしれませんが、スチームコンベクションオーブンという機材というお話がありました。これは、どちらで使われるのかをお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

鳥海ふらっとの調理部門のほうで使う予定になってございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 調理部門ということでありまして、オーブンという形でありましたので、例えばパンを焼く機械かなというふうに私は連想したわけでありまして、そうではなくてふらっと自体の本体の調理部門という形の解釈でよろしかったでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 少し今回導入するスチームコンベクションオーブンの仕様について、それで説明させていただきますが、このスチームコンベクションオーブン、通称スチコンと言われているものなのですが、オーブンにスチーム発生装置を取り付けて、熱と蒸気をコントロールすることで1台で複数の調理方法が可能となる多機能型の加熱調理機器となっております。調理方法に関しては、スチーム発生装置でございますので、蒸気が発生いたします。そのことによって、焼くのみならず煮るだとか炊く、いためる、揚げる、ゆでる、蒸す、温めるなど、こういった加熱調理の約8割をこなすことができるとされているものでございまして、現在の食堂とかファストフードコーナーで出すのが非常に難しかった、そういった料理、そういった煮込み料理なども、そういったものも、あとスイーツなんか、例えばオムレットとかタルトとかプリンなんか、そういったものも提供可能となるといった、そういった調理の開発がかなり幅が広がる、可能性が拡大するというような、そういった目的というか、そういったことになるかと思えます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 課長よりはスチコンという名称ということでご説明をいただきまして、ありがとうございました。時代は少し戻しますと、ヘルシオという、そういった機材がありました。そういった形での調理法かなと思われまして、それはそれでふらっとで提供する調理の幅が広がれば、また利用者の方々にも提供できるかなと思えますので、大変いい機械ではないかなと思えます。これは、やはりほかのものをなくしてこれを入れるのではなくて、1台増設するという形の認識でよろしかったでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回、付け替えとかというのではなくて、全く新規のものを導入するというようなものでございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 分かりました。ありがとうございました。ぜひおいしい料理を出していただいて、たくさんの皆さんから利用していただけることを願っております。

続きまして、同じページであります、その下の18負担金補助及び交付金についてお聞きしたいと思えます。この負担金補助及び交付金につきましては、毎年のことではありますが、かなり多くの金額が減額として、国のほうとか県のほうに戻しているというところでもあります。通告はしておりませんが、後で農業委員長のほうにも少しご意見をいただきたいと思えますが、全体的に4,400万円ほどの貴重な補助金を戻していくというふうな形ではありますが、毎年どうにかなりませんかというお話を課長のほうにはさせていただいておりました。やはり農業が主要産業の遊佐町にとりましては、こういった利用できる補助金というのはとてもありがたいものなのかなと思えますが、その利用制度があつてなかなか難しいというお話も聞いておりましたが、今回の利用に関してどのような成果が、利用している方々もおるようですので、あつたのかをお聞きしたいと思えます。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回幾つか減額補正、ほぼほぼ主食用米次期作支援補助を除いて減額の補正とさせていただいてございます。それぞれの事業の確定によりまして、残念ながら当初の予算どおりの執行とはならず、今回不用額として計上させていただいているというような状況でございます。また、この中には、非常にこれも残念なのですが、当初予算の予算額をそのまま皆減の減額補正として予算計上しなければならなかったというものもござります。それぞれ補助金の使用に関しては、申請に係ることですけれども、それぞれ申請要件がござります。そういった事前相談を受ける中で、例えば経営計画等の一定の基準に至らない、そういった理由でどうしても申請に至らなかったというケースもござりました。ただ、その中には、一定ほかの補助事業を紹介して該当させていただいたというものも中にはござります。新規就農者の獲得そのものがやはりなかなか厳しい状況の中にあつて、そういった方々が継続して様々な制度を利用して農業を展開するというようなところが、やはりいろいろな条件、状況の下、大変厳しい状況でございます。この制度の活用にあつては、農協さんと情報共有を図り行っております。さらに補助金を活用して計画を進めたいとした場合、そういった申出があつた場合は、やっぱりいつでも町としてはタイムリーに対応しなければならないというような、そういった状況でございますので、ある一定の金額は最後まで用いなければならないとした、そういった状況もござります。いずれにせよ、様々な中身でより農業者が農業をやっている、いきたいと思わせるような、そういった制度は多々ありますので、こちらとしましては関係機関と連携を取りながら、この制度の活用を少しでもしていただけるような、そういった体制整備も図っていかなければならないと思っております。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） ご説明をありがとうございました。本当に金額がとても大きいものですから、やはり農業関係者の方々にこういった予算が適切に回っているのかという、私たちから見るとそういったところもあるので、そんな中で利用される方もいらっしゃるということでもあります。ただ、中身を見ますと、結構農業全般的にパワーアップ事業費とか、園芸やまがたとか、元気な農業担い手育成とかというふうな形でたくさん入っておりますが、先ほどお話がありました、新規就農者がなかなか出てこないというお話もありました。

それで、農業委員長にちょっとお聞きしたいのですけれども、そんな中で農業されている方、ご利用し

ている方々もいるのかと思うのですけれども、私はやっぱりもう少し利用しやすい条件にならないのかと。私は農業をやっておりませんが、せっかくの予算があるのに、あまりにもスポット過ぎて、これだけの予算を使わなければ戻してくださいよというところがあるのですが、ご自身、農業されているかと思いますが、こういった予算の在り方どんなものか、ご意見をいただきたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 佐藤農業委員会会長。

農業委員会会長（佐藤 充君） お答えします。

農業関係の中で大きな法人があります。私も入っているわけでありまして、個人の担い手と、それから法人と2通りあるのですけれども、法人の中での例えば半額助成なんかあるわけです。そうした場合には、お願いしたときには、法人としては3,000万円とかってあるのです。それは、ほとんど厳しい状況だになって言っておりまして、例えば個人的な担い手に関しては個人でやる法人もありますので、可能かなとあります。ですから、この補助金の在り方はですけれども、大きいほうに関しては3分の1助成あたりは多分クリアすると思うのですけれども、半額助成あたりはほとんど無に近いのかなとは会の中では話しております。ただ、県のほうで会計がありますので、農水省のほうに1度、そういうことありますので、検討お願いしますって言ったときには、分かりましたという返事は来ませんでした。ただ、補助金に関しては点数制であるので、この予算に関して私タッチしませんですけれども、何点という数字があって、それに該当しなければ補助金が下りないというのがあります。ですから、幾ら欲しいからといって手を挙げて申し込んでも、点数制でクリアできなければこの機械は買えないということなので、それが県のレベルありますので、そこを下げてもらえれば多分該当すると思うのですけれども、ほとんど厳しい状況だというのは、使えない状況にあるというのはありますので、その辺をもっと下げればいいのかと思いますけれども、ただ大きいほうに関しては、ほとんど半額助成は無理かなというのがあります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） ただいま農業委員長のほうからもご意見をいただきましたが、なかなか点数制があって厳しいというお話もありました。ただ、やはりこれは、該当する人がいないから、ただ返せばいいわけではないわけだと思います。利用者の方々も含めて、やはり私たちも含めてもっともっと声を上げて、利用しやすい補助金にしてもらうような形にしないと、いつになっても馬が走る前にエンジンを置いているようなもののように、なかなかせっかくの補助金が使えないという、新規就農に関しましてもやはりもう少し成り手が増えるような形での優しい補助金もあってもいいのではないかなと私は思いましたので、ちょっとお聞きしたところでありました。ぜひこの件に関しましては、引き続き皆さんで声を上げていければいいかなと思っておりますので、もったいないという形での補助金でありましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどの2番の今野委員からもちょっと質問がありましたけれども、21ページの項3の水産業費です。その中の漁港管理費でお話がありましたが、国からの予算ということで2,311万4,000円というお話がありました。その中で2つあった中の1つ、320万円の安全対策設備の設置というお話がありましたが、入り口の柵を設置するというお話がありました。事故による対策ということで、昨年の夏は結構事故が多かったのかなと私も思っておりますが、その中でやはり吹浦漁協の辺りというのは釣り客も多い。内陸の方々



が結構来られたり、そういった方々がとても多い場所かなと思っております。安全柵の設置ということでありましたので、もし分かった範囲で結構ですけれども、どの辺、第何堤防とか、例えばどの辺の位置にどのくらいの柵がつくのか、分かる範囲で結構ですので、ご説明をいただきたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） この具体的な、箇所は大体分かるのですが、柵の仕様について今私資料として持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） それでは、その件に関しましては後ほどで結構ですので、よろしく願いをしたいと思います。

続きまして、教育課のほうにお聞きしたいと思います。教育課のほうで、先ほどからスクールバスのお話もありましたが、こちらは概要書の6ページになりますか、その上のほうにバス維持管理費という形があります。減額の100万円、バス2台、こちらの内容が廃車から売却への変更による廃車手数料の減ということで100万円の減額になっております。この売却というところのご説明を含めて、ちょっと内訳をお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員への答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時53分）

休 憩

委員長（駒井江美子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（駒井江美子君） 直ちに審査に入ります。

5番、那須正幸委員への答弁漏れがありましたので、館内産業課長より答弁いたさせます。

産業課長（館内ひろみ君） 先ほど那須委員のほうの答弁に対しまして、漁港機能の増進事業での柵の整備の関係で答弁漏れございましたので、ご説明させていただきます。

まずは、設置の場所でございますけれども、南防波堤と呼ばれている箇所でございます、西浜橋を渡って真っすぐ行った先のところが南防波堤ということになります。それで、今現在も立入りの防止柵として2か所設置されておるところでございますけれども、午前中申し上げましたように、今般のそういった不慮の事故というか、そういった事故を踏まえて、その対策を強化しようというようなところで新たに柵を設置整備を行う予定でございます。立入り防止柵として2か所について設置するということでございます、柵の幅は、前面と後面というふうになってきますけれども、その合わせた長さというか、幅が一応10.8メートルというようなところでの予定とされておるようなところがございます。ただ、今後現場等を踏まえまして、既存のものを改良するのか、それとも新しいものを設置するのか、その辺りは県のほうで現場の状況も確認しながら実施していくというようなところでございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員への答弁を保留しておりますので、引き続き館内産業課長

より答弁願います。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

交通対策費のほうに手数料としまして100万円今回減額補正として計上させていただいているものでございまして、これにつきましては産業課で所管するポンチョバスというバスがございまして、これは、平成23年から25年にかけて購入して、その後走行していたという経緯がございまして、今現在は使用されていないという状況がございまして、昨年度、このバスについての利用も含めて関係所管との協議の中を踏まえても、もう利活用ができないというような話もございまして、廃車手続を取るというふうな方向性で話を進め、今年度、令和5年度当初予算でバス2台分の廃車手数料として120万円を計上させていただいたものでございまして。その後、いろいろな情報等をこちらのほうでも持ち得る中で、近隣の市においてはこういった物品というかに関して、一定入札というようなことを行って売却等の、そういった手続を取っているところもございまして。そういった情報を共有しながら、それではただ廃車するよりは、なるだけ既存の町の財産を有効活用というか、有効利用していきましようというような、そういった話合いになってございまして。ただいまその手続を、町においても全く初めてのことでございまして、財政のほうとも協議を踏まえながら、事務手続を進めていく予定でございまして。その関連で、バスあと車検切れておりますもので、こういった事務手続一定進める場合、移動に係る経費というものは必要になってきます。その分の経費として20万円ほどかかるというようなことが見込まれますので、既存の予算からこの廃車の移動に係る経費の20万円を差し引いた100万円につきまして、今回は不用額として100万円ということで減額補正をさせていただいたものでございまして。

以上でございまして。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 課長におかれましては、ご説明ありがとうございました。ポンチョバスというバスということで、私も初めてポンチョバスという名前を聞いたのですけれども、何かバスより一回り小さくて、真ん中に乗るところがあるというバスだそうですねけれども、今回初めて町のほうでも物品の入札を行って売却を試みているというお話でありましたが、とてもいいことだなと私は思っておりました。公用車もそうですね、公用車の交換のときも必ず下取り等、廃車等はあるわけですねけれども、前からやはりこういった物品に関しましては、今中古の車というのは結構貴重な価値がありまして、よく海外に流出するというお話も伺っておりますが、型番というか、エンジンの型式によっては値段もかなり違うというお話がありました。そういったところもあるので、やはり使ったから、もう駄目なので廃車ということではなくて、もともと買うときは町の財産、町民の財産でありますので、そういった形で再利用していくというのも一つの手かと思っておりますので、初めてということで、成功を願って、やはりある程度高額に買ってもらったほうがよろしいかと思っておりますので、ぜひその辺のところは手はずを整えて向かっていただければありがたいと思っております。また、売却したときはその金額等もぜひ知らせていただければ、これからほかの所管の車もあることですので、そういったところではそれがまた一つの目標になっていくのかなと思っております。移動というお話がありましたが、業者によっては自分たちで移動してくれるというところもありますので、そういったところも含めて商談の価値はあるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、また申し訳ありません、産業課になります。先ほどキャッシュレス決済導入の中に346万7,000円という、こちらは第5事業部への支払いのほうの金額が入っておりましたが、先ほどちょっと説明を聞いていて、私たちが説明するときちょっと説明しにくかったので、改めてもうちょっと簡潔にお聞きをしたいと思いますが、今回第5事業部の中で職員の方が1人退職し、1人が休職したということで、4名の中からお二人がいないということでありまして、運営する株式会社総合交流促進施設のほうからそちらのほうに1名来るということでありましたが、その方の福利厚生の方の346万7,000円という形の解釈でよかったのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

福利厚生につきましては、実ははっきりした明確な、最初の予算計上は3名でございましたので、はっきりした福利厚生分としての予算というものは、実は盛られていなかったというような現状がございました。そのような状況も含めまして、今回1名増員となった方の福利厚生の方並びにそういった人件費等も含めたトータルの金額を精査した上での不足額というふうになってございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 含めたということでありまして。1人分にしては結構多額だなという感じがしましたのですけれども、ちょっともう一度、分からないので、説明をお願いいたします。第5事業部へブランド推進協議会が行って、そこを運営しているのが株式会社ということですので、ではブランド推進協議会の働いている方々は遊佐町から出向みたいな形で、町で人件費をお支払いするのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） あくまでもブランド事業としての事業は第5事業部に行っておるわけですが、第5事業部の人員体制はあくまでも会社のほうの社員ということで雇用されているというような状況でございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） すみません。さらに分からなくなったのですけれども、第5事業部、株式会社の社員さんの給料を町で払うということなのですか。それとはまた違うのでしょうか。今の説明だとその説明になるのですけれども、さらにちょっと分からなくなってきたのですけれども。その辺、ちょっともう一度お願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 第5事業部は、町のこれまでブランド事業として行っていった、そういった事業も含めた、そういった業務を行う事業部として今年度4月から立ち上がっておるわけでございますけれども、その第5事業部で行う業務ということで、その業務を遂行する予算として委託料を第5事業部に負担というか、支出しているというような、そういったところでございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今の説明では、第5事業部で遂行する予算を町で払っているということではあります。事業部なので、事業に対する予算は分かりますが、その人件費に対する予算というのは、人件費はこれは雇主が払うのが普通ではないのかなというふうな思いなのですけれども、その辺がちょっと理解できなかったもので、もう一度。では、副町長、お願いします。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

町長職務代理者副町長（池田与四也君） お答えいたします。

今年度から町でブランド推進協議会を設置して行っていたブランド推進事業、言わば直営でやっていたのですが、これを三セクに委託をしたと、事業をそっくり委託したと。その委託に当たって、委託料を予算化したわけでありますが、その予算の内訳の大半は人件費に当たる部分です。その人員体制については、株式会社で整えたと、雇用したということで、その雇用状況がいろんな変遷をたどったと。ブランド推進協議会、町直営で行っていたときは3人で行っていました。事業がスタートするその前から、つまり株式会社に移行しようとして予算化する段階で、計画を立てる段階で、まず見込みで3名の予算を計上していたわけでありますが、その後人員体制が固まってきて、スタート時点で4名体制でスタートしたと。単純に言えば、その4名体制の分を今回この年度末、3月において精算という形で委託料の見直しを行ったと。さっき課長から説明があったとおり、いろんな人員状況の変化はありましたが、その中身はさておいて、まず対応はそういう意味合いでの補正だということでございます。それには賃金部分もありますし、法定福利厚生費部分も加えての今回のほぼほぼ1名分の補正だということになります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今副町長、社長のほうから説明があつて、大体この流れは理解できました。この第5事業部というのは、では例えば株式会社総合交流促進施設の中でも別であつて、今回の流れからいくと、その部分に新しく町のほうから人件費は行くということは、会計的にも別であつて、総合交流促進施設株式会社のほうにはやはり指定管理料というのは出ているので、その中から補うというのが私たちから見るといいのかなと思っていたのですけれども、それとは別で、第5事業部というのはもともと別事業であつて、要はブランド推進協議会の名前がただ変わっただけの委託になるのか、もしくは株式会社総合交流促進施設の中の事業部なのかというところが何か今回の予算の流れでちょっと分かりにくいなど、町民の方々にどういうふうな形で説明したらいいのかなという、そこがちょっと分かりにくかったので、今改めてまたお聞きしたところでありましたので、複雑なそのお金の流れがちょっと分かりにくいところがあったので。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

町長職務代理者副町長（池田与四也君） お金の流れは単純なのです。まずは、ブランド推進事業を町から委託受けるために、これまで第4事業部までの会社に第5事業部を立ち上げたと、新規創設をさせてもらったというものです。ブランド推進事業部のようなものであります。指定管理料というのは、町の公の施設を施設管理と事業運営してもらうために、指定管理制度をもって、昔の委託なのですが、指定管理を負わせていると、負っているというものでありまして、このブランド推進事業、第5事業部については、

賃借している施設の管理とともに事業を負うための第5事業部業務でありまして、指定管理とは全く峻別されるものです。町の公の施設になっている施設を指定管理するものとは全くその意義、意味合いが違ってきますので、これは委託料というものをもって会社で事業運営させてもらっているというものです。よろしいですか。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 委託料をもって会社で運営しているということでありまして、私たちからしてみると、今までのブランド推進協議会というのは、え～こやのところにありましたよね。あそこの中で1つの団体が運営をしていました。そのままの形で、では第5事業部になったという感覚でいいのでしょうか。ですよね。ただ、その売上げは第5事業部ではなくて、株式会社のほうに入るわけですよね、そこは。だから、ちょっとなかなか予算の名前が分からなくて、こんがらがってくるのです。多分、私もこんがらがるので、町民の方々はまだまだこんがらがってくるのかなと。明確なこの、要は委託をするというのは、事業を委託すれば人件費というのは大体雇主がお支払いするのは当然なので、その分の、例えば指定管理料というのは町のほうから出ていると。それが出ているのにも関わらず、またこの第5事業部のほうには人が足りないとか、人を増やすとかということで町から人件費の分でお金が行くというのが、なかなかその流れが分かりにくいかなと思いますので、ここは時間をかけても多分分からない説明という形で、私も分からないので、だんだん分からなくなるのです。ぜひもう少し分かりやすいお金の流れの説明の仕方を、またペイペイの中に盛り込まないで、単独な予算として明確にやはり出すことも必要なかなと思ったので、ちょっとお聞きしたところでありました。分からなかったのは私もちょっと分からなかったので、お聞きした……

（「もう一回よろしいですか」の声あり）

5番（那須正幸君） はい。すみません。

委員長（駒井江美子君） 池田副町長。

町長職務代理者副町長（池田与四也君） 指定管理制度とまず委託業務とを分けて考えてもらいたいです。公の施設、これは条例で設定している施設です。これを委託をしようとしたときに、今の制度では、自治法では指定管理制度をもって施設の管理運営と事業を一体的に負わせるといった趣旨での指定管理制度。今株式会社では、細かく分けると12施設を持っているのです、指定管理で。片や旧八福神施設については、これは公の施設ではありません。あの施設、条例設定をしておりません。賃借です。ですから、ここは委託と指定管理制度が別なのだとことを分けて考えてもらいたいです。どちらの事業も株式会社、三セクで負っています。ですから、会計は1本です。財源がどこから来ているかと、片や指定管理料、片や委託料という形で、それぞれから町との契約で株式会社に来ている、財源として歳入されているという内容になっています。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 先ほどよりは少し分かりやすくなってきましたので、ありがとうございます。多分社長のほうでも説明が、私みたいに分からないと、なかなか難しいのかなと思うので、やはり分からない人にも分かりやすく説明できるように、今後は予算の説明もぜひ行っていただければありがたいと思い

ますので、その辺のところはぜひご検討いただければと思っております。

もう一つ産業課のほうにお聞きします。ちょっと変わりますので。21ページです。同じページなのですが、目4の企業開発費の節18負担金補助及び交付金の中で中小企業技術者養成補助金について、こちらのほう、内訳をちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 町中小企業の技術者養成補助金ということで、今回20万円計上させていただきました。こちらにつきましては、当初予算120万円に対して9月補正にても30万円ということで予算補正計上させていただいて、今回、9月補正でも足りないのではないかとというようなところもございましたので、今現在のこの申請の状況を見ながら、年度末を見越して今回20万円を増額補正させていただきました。こちらのほうにつきましては、会社の社員の方々が一定の資格取得、あとそういったところを目指しまして研修会とか、そういった講習会とか、そういったところに参加した場合、係る経費の3分の2を補助として支給させていただいているものでございまして、一部例をご紹介しますと、例えばフォークリフトの運転技術講習とか、小型移動式のクレーンの運転技能講習、また1級建築施工技士の研修会等、そういった内容については多岐にわたっているような状況でございます。

この補助金に関しましては、昨今令和2年、3年頃は、コロナの影響によりまして各種研修会が開催されなかったというようなところもございますけれども、一定このコロナが落ち着いてきたという状況の中で、やはりそういった研修会、講習会も開催の機会が増えておるような状況でございます。そういったことから、会社のほうでも自分のほうの会社の組織としての資質向上というか、そういったところを目指して参加者の推進を図るといったようなところもございまして、この補助金の活用が増えている状況でございます。以上、年度末の見込みを含めまして、20万円ということで予算を計上させていただきました。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今課長のほうからご説明がありまして、個々の会社での資格取得のための補助金ということのお話がありました。中にはフォークリフト、クレーン、1級建築施工技士の、そういった形の研修会も含めてということであります。

この中でちょっとお聞きしたいのが、町にはやっぱり建設組合で職人の方々がいらっしゃいますが、その中の職人の方々も、例えば建設組合での研修会等々も対象になるのかどうか、お聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

今の建設組合等での研修会の場合も、この補助金該当になります。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 今現在、職人の方々というのはやはり資格が必要で、かなり仕事終わった後に勉強会という形で、学校に通ったり、様々な形で、若い方でもやはりかなりの努力はしているかなと私も見受けられます。また、その中で家の中の家業を継ぐという、例えばお父さんが大工さんで、息子がまた大工になる。その中で、次世代の息子さんが資格を取るとき、例えば家業の場合です。勤めている方ではな

くて、家業の場合も該当になるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えします。

家業という場合、その内容によってもまたその辺線引き等あることになるかなと考えますので、詳細については、町一定基準ございますので、その辺は内容によって判断をさせていただければと思います。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） せっかくの予算ですので、遊佐町も職人の方々が、遊佐町だけではなくて、職人の方がなかなか減ってきてまして、特に左官屋さんとか、板金屋さんとか、高齢化が進んでいまして、なかなか後継ぎがないという業種もあります。その中で、やはりお父さんの背中を見て育った子供、自分の子供たちが大工をやるという形では、必ず資格は取らなければならない。2級建築士とか、いろいろな形で資格を求める方々もいますが、そういったときに、自分の家の中での仕事ですけれども、やはりそういった形で資格を取るときも使えるのかどうかというのをちょっと確認したかったものですから、その辺のところは後で、分かるところで結構ですので、教えていただければありがたいと思っています。ぜひ、やはり資格はこれからは必ず必要になってきますので、そのとき、そのときの状況によって予算を例えば多く取っていただくとか、今回も足りないようですので、やはりそれだけの人数の方々が今資格を求められていますので、ぜひ遊佐町の中でもそういった資格を取るときに少しでも補助になれば、取る方が増えると思いますので、そういった形で予算の配分、今後ともよろしくお聞きしたいと思います。産業課のほう終わりたいと思います。

私の質問最後になりますが、24ページです。款4社会教育費、目5の青少年育成費、節12の委託料の子育てフォーラム事業委託料について伺います。昨日の教育行政報告の中でも教育長が触れられましたが、現在の子育てフォーラムは皆さんと協議をして、なくする方向になっているというお話をいただきました。どういった経緯でなくしていくのか、また伝統ある子育てフォーラムをなくしたときに引き続き何かそういった形で研修会が行われるのか、そういった計画があればぜひお聞きしたいと思います。教育長、お願いします。

委員長（駒井江美子君） 土門教育長。

教育長（土門 敦君） お答えを申し上げます。

今伝統ある子育てフォーラムとありましたが、歴史をたどると20年以上前からこの子育てフォーラム行われてきているようです。今までですと、コロナ禍前に渡辺徹さんや尾木ママさんなど著名人が来町されて、本町の子育てに大変な貢献をされたというふうに承知をしております。また、5番委員のように担当やら、あるいはこの事業に尽力されて、非常に充実した年1回の事業を展開されてきたということをお伺いしておりますので、この場をお借りして感謝を申し上げたいというふうに思います。

この事業ですけれども、コロナ禍が始まってからなかなか開催できなかったという現実がございます。加えて、今年度小学校が統合しましたけれども、統合の予定もあったということで、令和3年度あたりからこの子育てフォーラムをどのように開催するかということで、旧の5つの小学校のPTA会長、そして中学校のPTA会長の6名で事務局会を昨年度は3回、そしてそれにまちセンの役員の方々を加え、実行

委員会2回を行ってきたという経緯がございます。その中では、これから子供たちの姿、あるいは地域で活躍するその姿が見えるような、そのような発表をしていったら持続可能な事業になっていくのではないかという結論に至ったようです。

昨日教育行政報告でも申し上げましたように、今年度は2月27日に協働のまちづくり研修会ということで実施させていただきました。遊佐中の2年1組、そして遊佐まちづくり協議会の2つの発表だったのですけれども、遊佐中の2年1組の生徒さんたちは、西遊佐まちセンに行きまして研修してきまして、そのときにいきいき百歳体操ということを経験してこられました。あまりにもよかったということで、学習センターの2階大会議室に集まった70名を超える方々に遊佐中の生徒がいきいき百歳体操を音楽つきで、映像つきでレクチャーしていただくということで、するとそこに集まった、当時西遊佐まちセンに集まった40名を超える方々が、五、六歳若返ったようだというふうに口をそろえて感想を述べていたということです。このようなことがありまして、今年まず試しにということで、このようなまちづくり研修会というふうに行わせていただきました。また、今まで子育てフォーラムではいじめ防止標語や、あるいは「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動に対する標語などの表彰も行ってきたというふうに聞いておりますが、これは改めて表彰式を立ち上げまして、子供たちの表彰を行っているというふうなことでございます。

いずれにしても、本当に遊佐町はコミュニティースクールと、そして地域学校協働活動を両輪にしまして、この町の教育、いわゆるアイデンティティという遊佐町の特色を生かしながら、これからもブラッシュアップ、磨き上げて、遊佐町の子供たち、そして保護者または地域の皆さんが共に協働の姿勢で前進するという教育を見える形で実現してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 教育長、ありがとうございました。これまでに至った経緯の説明も含めて、今後の計画のお話をさせていただきました。今回補正の予算で減額ということで、次からはなくなるということになるわけではありますが、また新しく予算を取るというのはなかなか難しいでした。この子育てフォーラムも、私たちがちょうど携わった頃には集客が減ってきて、その頃の予算は多分今の半分以下だったと思うのですけれども、それでフォーラムやってきたのですけれども、なかなか集まらないと。そのときに前教育長にお願いして、予算を取っていただいて著名人を呼ぼうと、最初に来てくれたのが尾木ママでした。快く引き受けていただいて、やはりとてもいい講演会だったなと思っています。その次に阿部祐二さんという、リポーターの阿部祐二さんが来ていただいて、最後に渡辺徹さんが亡くなる前に来ていただいて講演をしていただきましたが、子育ては、いろいろな家庭がありますけれども、そこ、その家庭で違ったり、地域の環境で違ったり、やはり子供の個性と同じで、いろいろな子育てがあります。今学校が統合して1つになって、少し保護者会も大きくなりましたが、大きくなってもやはり集まる機会が少なくなってきました。今までは地域で集まって、全体で集まってという集まりがありましたが、やはりそういった集まる回数が少ないとなると、相談する回数も少なくなりますので、ぜひ今後ともコミュニケーションを取れるような新しい企画と発想を持って、新たな子育てになるように、地域を含めてぜひ取り組んでいただいて、新しいそういった形の子育てフォーラムを行っていただければありがたいなと思っております。遊佐町も子供が少なくなっていますが、子供たちが大人になったときにやはり遊佐っていいよね



って言ってもらえるような、そんな遊佐町になっていただきたいし、子育てをしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

私の質疑を終わります。

委員長（駒井江美子君）　これで、5番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君）　ページ数10ページ、歳入の町税、項3軽自動車税、これについて町民課長兼会計管理者にお尋ねをいたします。

今回補正で200万円の増ということでございますが、これについてご説明をお願いをいたしたいと思えます。

委員長（駒井江美子君）　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　お答えします。

町税につきましては、軽自動車税に限らず、当初予算のときに収入をタイトに見ています。毎年3月の議会で、収入状況、それから前年度の決算額を勘案して、当初に不足分を3月に補正するというようなやり方をしております。軽自動車税については、補正前の額5,115万円となっておりますけれども、こちらのほうには滞納繰越し分の15万円も入っておりますので、今回の補正については現年度分ということで、補正前の額5,100万円で、収入の見込額として5,300万円見込めたということで、その不足分の200万円を今回補正したということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君）　6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君）　まず、納税の義務我々はあるわけでございます。それで、軽自動車に限らず、全ての課税対象がそのとおりではあります。軽自動車税に関して当町における滞納、少なからず滞納をされている方はいらっしゃるのだと思います。この滞納されている台数なのか、個人なのか分かりませんが、その把握されている数をもしよろしかったらお知らせください。

委員長（駒井江美子君）　伊藤町民課長。

町民課長（伊藤治樹君）　お答えします。

9月の決算議会でもお示ししたとおり、軽自動車税については収納率が99%を超えております。ですので、滞納については1%に満たないということでございますけれども、全体で4万5,000台ほどありまして、そのうちの滞納している台数というのは378台ということでございます。1%未満ということでございます。

委員長（駒井江美子君）　6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君）　それなりの数があるわけでございます。税の公平という立場から、これに関しては係の方々が労を惜しまずに対応なさっていると思っております。この労について、私は感謝を申し上げるところでございます。今後とも税の公平性を念頭に対応していただけるということで、この質問については終わります。ありがとうございます。

続きまして、歳出の15ページの項8企画費の節14工事請負費の190万9,000円、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらの工事請負費190万9,000円の内訳となります。こちらは、まちづくりセンターの整備事業ということでの予算計上でございます。施設整備工事費という位置づけで190万9,000円、こちらは稲川まちづくりセンターの建物の外にありますオイルタンク、こちらの防油堤、収納庫、こちらを更新するための工事費として121万円、もう一つが同じく稲川まちづくりセンター事務室内のエアコン、こちらの更新、新しくするといった工事で、69万8,500円ということでの計上となっております。オイルタンクのほうになりますと、結構さびが進んでおりまして、腐食しているといった状態にございますので、解体をさせていただいて新しいものに取り替える、新設をするというものでございますし、エアコンに関しましても、修繕等も考えたわけなのですけれども、修繕では対応ができないということでありましたので、新しいものに替えるということになります。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） エアコンについては、今までちゃんと動いていたものが突如止まるというようなことはかなり想定できます。オイルタンクの防油壁、これは今課長ご説明のように、さびが出ていたと。このさびが出ていたやつを、すぐさびるということでもないと思います。なるべく補正ではなく当初予算に、もうさびてきてもたない可能性があるからというような判断を早急にされたほうがよろしいと思われませんが、これについていかがでございますか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいま説明させていただきましたとおり、オイルタンクに関してさびということで、さびはすぐさびるものではありませんけれども、時間の経過を経ながらだんだんと腐食していくといったものではありませんけれども、こちらについては実は早い段階で補正ということも考えてはいたのですが、ほかの事業等の絡みもございまして、今回の年度末、3月補正で計上させていただいて、3月中での工事施工完了ができるといった見通しでありましたので、今回の補正に上げさせていただいたものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） よく分かりました。ありがとうございます。

それでは、16ページの民生費、項1社会福祉費の目1社会福祉総務費、節18負担金補助及び交付金の説明の中に、一番下のほうに重点支援地方交付金、これが800万円の減額となっております。これについて少しご説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

重点支援地方交付金の800万円の減でございます。こちらにつきましては、5月に補正いたしました住民税非課税世帯に対する臨時交付金が事業確定したことによりましての減という形となっております。概要書のほうの5ページ、こちらのほうに歳出で、Ⅲ、福祉の充実という欄がございまして、上から11番目に

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金支援事業880万円の減となっている説明がございますが、その中の800万円が負担金という形で確定して、不用になった額を減額するものでございます。なお、確定した実績といたしましては1,289世帯へ支給しまして、給付率92.53%という実績となっております。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 1,289世帯に交付されたということでございます。92.5%、あとの7.5%については、やはりこれは必要がないというようなことなのでしょうか。これなんかの把握はいかがなさっていますでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

申請がなかった方については、勸奨もさせていただいたところでございますが、期限まで申込みがなかったという状況になっております。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 分かりました。ありがとうございます。

では続きまして、次のページの節19扶助費のうちの説明で自立支援介護等給付費1,787万2,000円、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

自立支援介護等給付費1,762万2,000円のうち、1,787万2,000円の増額についてでございます。こちらは、障がい福祉サービスの給付費となります。国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担率で実施をしているところでございます。障がい福祉サービスについては、障がいの種類や程度、介護者、あと居宅の状況、サービスの利用に関する意向などの勘案すべき事項と計画案などを踏まえまして、個別に支給決定をしてサービス利用をいただいているところでございます。そして、施設利用などについての一部のサービスについては、介護保険でいうところの要介護認定の代わりに障がい支援区分認定を必要とするサービスがございます。ご本人の希望によりまして、様々サービスを選んで利用いただいているという形になっております。そして、サービスの保守単価でございますが、こちらについては国の単価によりまして請求されることになっておりまして、サービスの種類によって様々単価が違うという状況になっております。そして、12月サービス分で昨年度よりも、それぞれのサービス件数を合わせますと250件の2,710万円ほどの支出という状況になっておりまして、昨年度、そして当初の見込み等を勘案しまして不足分が発生しましたので、今回増額の補正とさせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 福祉に手厚い遊佐町ということを私は理解しておりますので、今後ともこのように手厚い給付をよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、児童福祉費の目1児童福祉総務費、節7報償費、すくすくゆざっ子支援金等、これが680万

円の減額となっております。これについての説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

680万円、すくすくゆざっ子支援金等の減額についてでございますが、こちらは2つ計上しておりまして、ゆざっ子誕生祝金につきまして180万円、すくすくゆざっ子支援金が500万円の減という形になっております。いずれも当初見込んだ人数よりも給付といいますか、支給する人数が少ないということで、減額の補正をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 対象がゼロ歳から3歳までというように私理解をしております。ゼロ歳から3歳児、今現在どれぐらいの子供さんがいらっしゃるか、把握していらっしゃいますでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

令和5年12月支給で153名を対象に支給をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） この153名がやはり多いとは言い切れないのかなと思ってございますが、何分これは行政がとやかく言えるような数字ではないということは承知しております。これが減額にならないように願うという希望を申し述べまして、この項は終わります。ありがとうございます。

次に、18ページのひとり親家庭等福祉費、18負担金補助及び交付金でひとり親家庭等家賃補助、これが23万5,000円の減額となっております。これについて少しご説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちらにつきましても、当初見込んでいた人数よりも5年度の実績になりますところの見込みが少なくなったということで、令和5年度新規に申込みされた方もいらっしゃらなかったということで、減額とさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 補助率が4分の1で、上限1万円というような規制であるように思っております。それでまた、勤務先からの家賃補助があると、これは対象にならないという記載がございました。独り親家庭の世帯の方でも、やはり勤務先から補助を受けているということで申請をなされないという方も少なからずいらっしゃるのかなとは思いますが。この条件緩和は、これについて今後何か条件について緩和をすとかというようなことについて検討をしていただきたく思っておりますが、それについていかがお考えですか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

現在6年度の当初予算を計上する際には、その辺のところは検討しておりませんでしたので、今後検討をさせていただきたいというところにさせていただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 今後検討という心強い答弁をいただきました。ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、保健衛生総務費の節20貸付金、看護師等奨学金貸付金、これが180万円のやはり減額となっておりまして、これについて説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちらにつきましても、実績見込みによりまして減額とさせていただいております、令和5年度新規の申請はいらっしゃらないということで、現在利用されている方が1名という状況になっております。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 現在1名ということでございます。当然これについての周知広報はなさっているとは思いますが、1名、反応というものはなかなか薄いという状況でございますか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

各看護学校等、いろいろなところに周知のほうはさせていただいておりますが、今のところ相談はいただけていないという状況でございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） この奨学金を受けて資格を取った際に、当町で勤務された方には返済がたしか免除になるという記憶がございます。この返済免除というようなことも全て包括して広報をなさっているとは思いますが、今現在お一人の方は当町で勤務をなさって、今現在は看護学生ということでよろしいですね。分かりました。その方、今後どれくらい資格取得まで年数要するか、把握はなさっていますでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） その辺のところは、はっきりしたところちょっと分かりかねるところでございますけれども、こちらのほうでも周知のほうしていきたいと思っております。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 看護師さんがいなければ、我々が何かあったときには非常に困るわけですので、ぜひ看護師さんになっていただけるように、広報活動に力を入れていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは続きまして、23ページの款7の商工費のうち目3観光費、節12委託料、鳥海ふれあいの里指定管理委託料等1,040万円、これの説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

予算書でいきますと、21ページになろうかと思えます。観光費の委託料でございます。1,040万円、こちらの内訳でございますけれども、1つは鳥海ふれあいの里指定管理委託料としまして1,000万円の増額補正、もう一つ、観光施設整備事業として設計監理委託料、こちらが40万円の増額補正をお願いしたいというものでございます。

1つ目の鳥海ふれあいの里指定管理委託料の部分についてご説明を申し上げます。鳥海ふれあいの里保養施設の指定管理事業者であります遊佐町総合交流促進施設株式会社のほうから、鳥海ふれあいの里保養施設の管理に関する基本協定第27条の指定管理料の変更についての申出がございました。それが令和6年の1月22日付で文書で頂戴をしております。こちらの文書によりまして、町と株式会社のほうで協議をさせていただきまして、その内容になりますけれども、指定管理料の変更の申出に至った経緯といたしましては、今般の化石燃料をはじめとしました物価高騰に伴う水道光熱費の支出、こちらが昨年度と比較して大幅に増加をしていると、そういった実態があったためのものとなります。具体的に申しますと、4月から12月までの使用実績、金額でいきますと、前年の令和4年度に比べまして732万2,698円増額となっておりました。その後、1月から3月までの見込みを立てていただいたようでありまして、そちらの見込みでいきましたも、この3か月間で269万3,527円の増額の予測となっております。このことからいたしますと、最終的には前年度に比べまして1,001万6,225円、まず約1,000万円ほど支出増となる見込みということでの申出でございます。このことが施設の運営に対しまして多大な支障を来すといったような状況が把握できたということでの申入れでございます。

今回の物価高騰によりまして水道光熱費の増加につきましては、通常起こり得る範囲を大幅に超過しているものと考えてございますので、基本協定第35条の不可抗力によって発生した費用等の負担、こういった位置づけの取扱いとさせていただきまして、令和5年度の指定管理料を増額とする対応としたいということで協議をしたところでございます。それによりまして、指定管理料の金額であります、令和5年度の当初指定管理料で3,530万円計上させていただいておりますが、今回1,000万円の増額によって、変更後の指定管理委託料としては4,530万円という金額になろうかと思えます。事情を鑑みての決定とさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ予算のほうの議決をいただきたいなと思っております。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 需用費に燃料費、光熱水費という項目があつて、当然先ほどもご説明いただいた光熱費等が需用費に該当すると思われませんが、これについて需用費で対応をするというようなお考えはなかったのでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今のご質問は、需用費でということではよろしかったですか。すみません。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 需用費に光熱水費、燃料費等々の記載があつて、それらで対応している部署も

相当数見受けられると思われま。今回、このような項目で対応をするというお考えはなかったのかという質問でございます。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらの協議をしている中では、そういったお話にはなっておりませんでしたので、指定管理料の増額で対応するとさせていただきたいという協議でございました。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 分かりました。

それでは次、14工事請負費、観光施設整備工事費570万円、この中に多分、概要書を読みますと、西浜キャンプテント28万円という項目があったように存じております。このキャンプテント28万円についてのご説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

備品購入費、こちらが102万円の計上をさせていただいておりますけれども、そのうち西浜キャンプ場のテント費用ということで28万円計上させていただいております。こちらは、経年劣化によりますテント、破損状況等が大きいテントをまず更新をさせていただきたいということでの計上になります。28万円ですけれども、一応4張りこちらのほうでは想定をして計上させていただきました。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 新しいテントで利用者に楽しんでもらう。このテント1張りの貸出料金については、把握なさっていらっしゃいますでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

テント1張り、1泊当たり3,000円を頂戴をしてお貸しをしているという状況でございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 設備をよくする、備品をよくして、いい西浜キャンプ場にさせていただきたいと思えます。以上です。

続きまして、25ページの目3空家対策費40万7,000円、空家建物応急処置委託料、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（駒井江美子君） 池田総務課長。

総務課長（池田久君） ご説明いたします。

1件の空き家について、かなり古くなってきましたので、ちょっと屋根が落ちていたというところがあります。強い風なんか吹きますと飛散する可能性がありますので、飛散防止用にネットを設置するものであります。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 空き家については、A、B、C、Dランクがつけられていると思いますが、当然この空き家に対してはDランクだと思います。当町において、今現在Dランクの建物はいかほどあるか、お願いします。

委員長（駒井江美子君） 池田総務課長。

総務課長（池田久君） まだ確定というわけではないのですけれども、現在の数字でいきますと179軒あるというふうに聞いています。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 179軒、これがまたこういう対象に当然なり得るのだと思います。他に被害が及ばないように、よろしく対応をお願いをしたいと思ってございます。

以上で私の質問終わります。ありがとうございます。

委員長（駒井江美子君） これで6番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） それでは、端的に質問させていただきます。

最初に、教育課のほうから進めてまいります。ページは後ろのほうからいきますが、24ページになりますか、10款の教育費、社会教育費の6目の文化財保護費、これについては概要書のほうに297万円の減額という説明があるのですが、これを例えば補正予算書と対比しますと、非常に詳細が分かりにくい状況がありましたので、この内容について最初に質問させていただきます。遺跡といいますと、2022年3月に史跡の小山崎遺跡の保存活用計画を策定をしたと、それは認識しておりますし、昨日の土門教育長の教育行政報告では、今年の2月2日の日に検討委員会を開催をして、年度内に計画書を刊行するというような説明あったと記憶しております。そういうことからいくと、実施計画を見ますと今年度で終わるということなのですが、この概要書の説明見ますと、町内の遺跡発掘事業という名目があります。それで、第7期の実施計画、これは5年から7年の内容なのですが、これを見ますと、科目のほうとか、詳細な記載のほうに町内遺跡発掘事業、R5年から306万円ずつ3年間予算というか、表記をされております。ですから、私の推測ではこれは小山崎遺跡以外の内容かなと思いますが、私は、今の土地改良事業をやっている場所があるのですが、遺跡的に思い浮かぶ場所もないものですから、この297万円に関する減額について、教育課長のほうにお尋ねしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 今回のこの町内遺跡発掘事業につきましては、小山崎遺跡とは違うものでありまして、委員お尋ねの町内遺跡発掘事業につきましては、町内の埋蔵文化財包蔵地内等で事業者が開発工事を行おうとする場合、関係法令の規定により、町が実施する発掘調査の事業費等を計上しているものでございます。今回の場合、今回の減額補正につきましては、吹浦地区における史跡鳥海山指定地内の遊佐象潟道路整備計画に関連して、いわゆる高速道路になるわけなのですけれども、その計画に関連して、国土交通省と文化庁による省庁間の協議後に実施を見込んでいた発掘調査に係る費用が主なものであります。この間の関係機関による調整の結果、調査実施時期が今年度でなくて次年度以降となること



が見込まれることから、今回関係事業費を297万円、これを減額させていただくものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 平野部の分ではほとんど、圃場整備担当していたかなりの数の場所がそういえば高速道路の部分があったということで、今認識したところでございます。説明を受けて、そのまま理解をさせていただきました。

それでは、もう一点だけ質問させていただきます。先ほどのスクールバスの質問された委員がいらっしゃいました。それで、予算的なものではなくて、ちょっとその背景についてお尋ねをしたいのですが、基本的にはアルコールチェッカーとかスクールバスの修繕料、これについては先ほどの質疑の中で理解をしたところでございます。それで、令和5年の4月から小学校が1校に統合したことによりまして、かなりスクールバスの運行に関しては話題となったところであります。それで、それに関しては、令和5年の10月10日から20日までの間に各集落区長等回りまして、スクールバス運行意見交換会というものを企画されたのかなと思っております。それを受けて、ちょっと見ますと10月の末の31日の日に通学安全推進会議を開催をされているようでございました。基本的には、ちょっと数字的なものでしようと思ったのですが、先ほどの質疑の中で終わったものですから、こういう中でスクールバスの運行に関する意見とか、そういうものが実質あったのか、質問させていただきたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） お答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、10月末に遊佐町通学路安全推進会議というものを開催させていただきました。これについては、関係機関が相互に連携、協働して通学路の安全確保に向けた取組を推進することを目的としているものでございます。それで、いわゆる通学路、遊佐小学校の学区においても歩いて通われている児童もいらっしゃるわけなのですけれども、あと通学路についてはスクールバスに乗る前も含め、あと乗って降りてからもそうなのですけれども、帰るときバスを降りて自宅に帰るわけなのですけれども、そこも含めて通学路について、危険箇所について関係機関が集まって協議する場でございます。その関係機関といいますと、いろいろ道路管理者、国道だとか、県道だとか、町道も含めて道路管理者と、あと警察の関係です。交通課、あと防犯の関係も含めて警察の生活安全課とか、あと町の総務課、あと小中学校の校長会、あとPTAの連絡協議会の代表の方、あと教育委員会と集まって協議するわけなのですけれども、それぞれ、警察の方もいらっしゃいますので、大変迅速に対応していただけるということで、大変ありがたいなと思っているのですけれども、まず今回の10月10日から20日にかけて各それぞれ区長さんのほうを回らせていただいて、スクールバスの関係も含めて、あと冬場の除雪、バスの待合所なんかの除雪の関係も含めていろいろ検討させていただいたのですけれども、それをそのまま通学路推進会議にかけるというよりも、この通学路安全推進会議については、学校のほうから上がってきた通学路における危険箇所について検討するものであります。それぞれ学校のほうにも、もしかしたら区長さんのほうから危険箇所はここですよとか、いろいろ言っているのかもしれませんが、あと町のほうではスクールガードリーダーといまして、2人ほど任命させていただいて、そこから情報が上がってくる場合があるのですけれども、それも学校に行ったりして、それが集約されて、学校のほうから危険箇所、今年度については8か

所ぐらいですか、危険箇所は上がってきたのですけれども、それについて検討させていただきました。ということで、まずその10月中旬の区長さんとの意見交換会がそのままここに上がってきているわけではないということでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） それでは、教育課終わりました、地域生活課長のほうにお伺いします。

後ろのほうのページからいきますと22ページになります。8款の土木費の2目の道路新設改良費の18節、ここに2つほど載っています県道整備事業での減額の補正と、あとトンネル点検業務等負担金、マイナスの99万1,000円ということであります。それで、この内容についての県道整備事業のほうの場所と負担割合についてと、もう一つは、このトンネル点検については前も一度質問した記憶はあるのですが、杉沢から旧八幡のほうに抜ける綱取隧道、あれだと思うのですが、これについてはやはり一定の期間この辺からこの辺という中での点検等に対しての負担金なのか、負担金ということであれば誰かにお支払いするわけですので、その受ける、実施をする団体だけ組織か分かりませんが、それについてお伺いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

負担金補助金の中の県道整備事業負担金、まずはそちらの610万円の増ということでありますけれども、県が実施します工事に対して10%町が負担をするというような、基本的にはそういうものであります。今年度につきましては、大きいところでいいますと、今の高速道路のPATの入り口のところ、丸子地内になりますけれども、国道345の道路改良工事ということで、高速道路の取付け部分が県管理になりますので、それについて工事費8,000万円ということで、10%負担の800万円ということになりましたので、当初予算に比較しましての不足分ということで、610万円の補正額ということになります。

また、トンネル点検業務のほうの負担金でありますけれども、委員おっしゃるとおり綱取隧道の法定点検ということで、5年に1度法定点検を行っておるところであります、これまでも同様なのですが、酒田市のほうで点検業務発注をして行っていると。それを酒田市と町のほうで協定を結びまして、酒田市のほうへ負担金をお支払いするという形を取っておりますので、今年度はもう完成しておりますので、額が確定しているのです、減額補正をさせていただいたという状況であります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 高速道路のPATの入り口から345までの取付け区間、そういうことであれば理解をしたところでございます。今のトンネルの点検等についても、酒田と共同で当然、向こうは酒田、こっち遊佐ですので、言われてみればそのような感じになります。

それでは、先ほど2番委員のほうからもちょっと質問あった件で、加えて視点を変えて質問させていただきますが、8款土木費の2項道路橋梁費の中での1目道路維持費、12節の委託料1,400万円の除雪の減、これは先ほどの説明の中で理解をしたところです。ただ、今年はほとんど雪が降らない。春になると思ったら、おととい何か雪降ってきましたが、基本的には毎日が待機、業者さんも待機、待機、あまりにも待機過ぎたのか、おととい降ったときは朝いつも来るのですが、お昼頃に除雪が来たという半分冗談っぽい

こともあったところでございます。

そんな中で、最初に1点だけお聞きしたいのですが、待機料というのが前からあるということは認識しておりました。基本的には、通常の平日と土日とを分けているのではないかという認識をしたところですが、先ほどの説明は理解する中で、待機料というのは土日のみの待機料だったのか、最初そこをお尋ねしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

待機料につきましては、本町の場合は土日分を見ているということであります。各自治体で取扱いが違っているようであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） それでは、待機料ということであれば、私の認識のとおりだったということで理解をしたところです。

それで、先ほどの2番委員の質問に対して、先を越されましたので、若干修正をしながら今質問を変えている状況でありますので、ちょっとお尋ねをしたいのですが、除雪機械の構成について、後ほどの説明につながるものですから、実は令和3年の12月の17日付で、振興審議会の会議の中で文教産建部会長である阿部部会長のほうから、1つの答申というのが渡邊宗谷振興審議会長のほうに提出されたようでございます。その中で内容を簡単に申し上げますと、機械のメンテナンス費用や修繕費用の低減を理由にして、リース契約による機械導入を検討したらどうかと、そういうことで冬期間の安全な道路交通の確保に努めていただきたいというような文書が出されていると思います。それから今回で2シーズン目になるわけですが、基本的には各業者さんが持っている除雪機械、あと遊佐町が保有する除雪機械等が中心だと思うのですが、この答申等により、例えばリース契約等に入替えをしたようなことがあったのかどうか、お聞きしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

現在町のほうの所有している除雪機械ですが、ドーザー16台とロータリー3台ということで、それが町の所有の機械になっております。そのほかに業者所有のもので業者さんが除雪をしているということもありますけれども、町の機械につきましては現在全て町所有というふうになっておりますが、直近では、おとしですか、1台購入したというのはありますけれども、近年ずっと購入をしていて、今もう古くて使えないような状態というものの機械はありませんので、ただ今後、振興審議会並びに委員もおっしゃるとおり、今後更新を迎えるようなものが出てきましたら、リースというのも検討の一つかなというふうには考えるところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） おとしだか、1度1台壊れたということで更新ということでしたが、疫病神があるのか分かりませんが、私の近所の集落で突然止まったと、復活できなかったという事実がありました

ということを今思い出したところでございます。

それでは、先ほどの午前中の答弁について若干触れさせていただきたいと思います。先ほどの答弁の中では、過去5年間の稼働を引いて、いろいろ調整を今回から行うというような答弁が2番委員のほうにあったと理解しております。それで、実は最近の県の動き等を注視していると、例えば今年の2月の22日の日の県の対応として、2019年の年に非常に雪が少なかったという事実を踏まえて、実は2020年度に一つの制度的なものが方向づけがあったと。それが除雪業者の人件費を一定程度補償する制度、名称的には稼働補償費等運用基準というものを定めたようであります。過去のこういう一般質問で私取り上げたこと、記憶はあるのですが、いつやったかはちょっと思い出せないのですが、それまではなかなか対応が変更的なものがなかったと記憶しております。ただ、先ほどは町の場合は過去5年間の平均日数等を勘案することとございましたが、県の場合は除雪車が出動する10センチ以上の降雪があった日数を過去10年間で平均し、基準日数を設定して、それに基づいて調整を図るということで今年度から県は対応すると、そういう中身のことで把握しております。

ここで課長のほうにお尋ねしますが、一応こういうものとか踏まえて、何か情報によれば最上地方のある町村の事例も参考にされたということも耳に入ってきておりますが、今の午前中の答弁に対する経過の流れについて、説明をお願いしたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

少雪のときの除雪費の対応ということで、県のほうでは遡っていろいろ基準をつくっていたようですが、町のほうでもいろいろ課題ということで検討しながら、これまで具体的な制度の設計というのはございませんでした。今年度になりまして、ずっと少雪が続いているところで、例えば待機料につきましては、今先ほどお話ししましたように土日ということで、それも土曜日分を入れたのは令和2年からになるわけですが、あとは平日の待機料を見るべきか、待機料の単価を上げるべきか、いろいろ町内部のほうでも検討してきた経過がございます。しかしながらということではありませんが、先ほども答弁しましたとおり、最上地方のある町のほうで実施している形、ほかの自治体もあるようですけれども、過去の5年間の平均を取って、それから実働分を差し引いて補償するという、いわゆる人件費的な保障、最低保障というところの制度、これが一番今後も、来年度以降も想定されますので、そういう制度をしっかりとやはりつくるべきだということで、単純に今年だけ委託料、待機料を上げるとか、そういう場当たりの対応ではなくて、補償制度ということで対応したほうが良いという判断の下、そのような内容で検討して、今回実施をするというふうになった経過でございます。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 今年だけの、今のワンシーズンだけの対応ではなくて、これまでの基準を見直しをするということで対応するということは分かりました。

それで、実は令和6年度予算で質問しようと思ったら、ちょうどここでいい機会がありましたので、若干ちょっと触れさせていただきます。基本的には、今後も今太田課長から説明があった基準の中で進めるということですが、実は皆さんご存じだと思うのですが、今年の4月から建設業に時間外労働、残業等の

上限の制限が適用されます。俗に言う2024年問題、よくトラック運転手のほうが言われます。そうしますと、残業とか当然制限になるわけなので、これどうなのかなと思って私はおりましたら、これは単なるある新聞報道から抜粋したのですが、基本的には雪害を含む災害対応などは規制の対象外となると。ですから、道路除雪や人命に関わる住宅除雪などは、この残業の時間抑制にはならないということで、影響は出ないという部分がありました。基本的に今までは、建設業者さんのほうに委託をしているのが大半だと感じております。

それで、基本的にはやはり受けるほうからいうと非常に制約がかかると思うのですが、ここで1点だけ、午前中の質疑の中で、たしか太田地域生活課長が要望書が建設組合から出たような答弁をされておったと記憶しております。基本的には県内の西川町ですか、あそこも大変雪の多い場所なのですが、基本的には建設業の方々と協定等を結んで対応しようとしていると、そういうことも伺っております。基本的にはあくまでも遊佐町の場合は、今までは個々の会社と町が契約していたと思うのですが、その辺についてやはり、実は今の令和6年度に向けた振興計画のいろいろな審議の中でも、私にある委員が聞きに来たこともありました。やはり除雪の問題がどうなっているのかということをおまえもちょっと土木のほうかじった人間であるならば知っているかということで聞かれたものですから、基本的に除雪と建設業者との今の現状等について、課長の把握している範囲で結構なのですが、ちょっと質問させていただきます。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

除雪につきましては現在、今年度でありますけれども、全部で16業者のほうに委託をしていると。そのうち町内が15、町外、酒田市の業者さん1つという状況であります。その前までは、酒田市の業者がもう1社あったのですが、令和4年度から酒田市の業者さんからはもう受けられないということで、1社撤退というようなことになりまして、また今年度につきましても、除雪シーズン前ではありますが、1社のほうで、その事業所さん何路線かお願いをしているのですけれども、オペレーターさん2人がもう体調を崩して出れなくなったということで、路線を1つ減らしてほしいというようなお願いもあって、非常に除雪については厳しい状況になっているなというふうには思っているところであります。先ほど西川町の例も出されましたけれども、町内の場合は町の建設業組合さんがあるわけですけれども、建設業組合さんの事業所さんは当然ほとんど全部入っておりますし、それ以外の事業者さんにもお願いしているということもありますので、特に町のほうでそういう皆さんと協定を結ぶというところまでは、全然まだ検討している段階ではございません。

ただ、また今年路線が減ったということ、業者さんのオペレーターさんが減ったということもあって、また学校統合の関係で通学路が大分減りましたので、除雪の路線の見直しも若干させていただいたという経過もございます。今後、このような状況の中で、オペレーターさんでありますけれども、中には除雪だけをやっているという作業員さんもいるようではありますが、なかなかそういう方はごく僅かということでありまして、大方の事業所さんでは朝除雪をして、それから日中自分の会社の仕事をされているという方がほとんどでありますので、今後も冬期間だけ、除雪業務だけできるという方を果たしてどのくらい確保できるかという問題もありますし、除雪自体、事業所さんからももうこれ以上は路線を増やすのはなかなか厳しいというふうに言われておるところもありますので、なお除雪路線の見直し、今後も少しずつでは

ありますが、ここの路線は除雪しなくても、何とかちょっと遠回りしていただければ大丈夫でしょうというようなところを増やしていきたいなというふうには、内部的には考えてはいるところであります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 基本的に小学校の統合に伴って、やっぱり除雪対象が増えたとありますが、基本的に雪降ったときとか見に行こうと思ったら、ほとんど雪が降らないという状況で、今最後に答弁された中身もあり得るのかなと、そう思います。

それでは、一応最後に産業課長のほうに質問させていただきます。よろしいのでしょうか。それでは、産業課のほうにお尋ねします。6款の農林水産業費の1項の農業費、ページからいくと20ページになると思われまして。その中で3目の農業振興費の中の18節負担金補助及び交付金、ここの一番下のところに主食用米次期作支援補助金1,667万円ということになっております。これについては、今日補正予算成立後に申請を受けることになるのか、既に一定の把握をされているのか。また、これ主食用米ですので、これは当然飼料用米は入らないと思われまして、その辺のことについてお尋ねをさせていただきます。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今期主食用米次期作支援補助金として1,667万円補正計上させていただきました。この金額につきましては、昨夏の高温、少雨被害によりまして、米の1等米比率の低下を受けて、そして次期作を支援するものでございます。そういったことによりまして、あくまでも主食用米と及び主食用米の種子用米とさせていただいた内容となっております。具体的な内容としては、種子を購入する代金相当額についての10アール当たりの1,000円を補助する内容になってございますが、申請につきましては補正予算の成立後に申請を受け付ける予定で進める予定となっております。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 飼料用米のことはちょっと触れられなかったと。分かりました。

同じく20ページになりますが、農地費のところの、その下の欄になりますか、月光川地区水利施設整備事業ということで91万円ほどの増になります。それで、概要書見ますと、これは令和6年度事業の前倒しによるとの記載があります。それで見ますと、下野沢、丸子、西通川のポンプ場の3揚水機場の高圧受電設備の修繕とあります。これについては、先ほどの質問等の中で1割負担の10%ということもありましたが、ほとんど国のこういう事業の場合は1割負担が町になっている状況にあります。それで、町の負担割合はどうなのかということが1点と、実はちょっと昨年度までの資料を把握できなかったものですから、私の知っている範囲内では、平地区域のほうには8つのポンプ場があるはずですので、今回3つですので、例えばこれは計画的にこの施設整備事業として、もし去年の資料、去年は終わったらちょっと申し訳ないですが、今後計画的に進むのかどうか、そこを質問させていただきます。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） まず、1点目として、町の負担割合はということでございました。この事業に関しての負担割合でございますが、国が55%、県が14%、町が13%、そして受益者が18%の割合の事業負担となっております。

2番目の質問の計画的な修繕なのかというようなところでございますけれども、平地区域の揚水機場8基ありますが、この機場に関しましては毎年土地改良施設の維持管理適正化事業の、そういったくりの中で例年計画的に修繕を行っておるものでございます。ただ、今回の丸子と下野沢と西通川の揚水機場でございまして、施設の点検を行った結果、緊急的な修繕が必要だというふうな見解になりましたので、この事業に関しましては今期の補正対応で予算計上をさせていただいたものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 維持管理適正化事業で定期的に町からも負担いただいてやってきたのとは別に、緊急的にこの3か所が対応が必要だったと、そういうことで理解をしました。

次に、同じ20ページになりますが、農村環境保全機械整備事業68万9,000円、これも初めて聞くような事業の名称なものですから、これについて同じく質問させていただきます。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

今回68万9,000円ということで、整備事業の減額補正として上げさせていただきました。この事業につきましては、庄内自然エネルギー発電基金協議会の助成金を活用した補助事業でございます。今年度、農業者の方2名がトラクターモア、草刈り機械でございまして、購入いたしまして、それに対しましての助成金でございまして、この補助事業につきましては団体2分の1、個人が3分の1というような補助率になっておりますが、今回は個人2名の方の申請で事業費が確定しました。1名の方につきましては補助額が27万8,000円、もう一名の方につきましては53万3,000円ということで、合わせた金額から当初予算の150万円を差引きしまして、残額の68万9,000円を不用額として今回計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 太陽光発電の収益に基づいていただいているやつで、基本的にこのモアでは農地・水関係の幹線道路の草刈り等をやっていただくあの事業、こういうことであれば分かりました。

もう一点ですが、同じ18節のところ、日向川北部地区の水利施設保全高度化事業負担金909万2,000円ほどの減であります。概要書を見ますと、総事業費が変更になって、酒田市との負担割合、負担方法の見直しによる減ということでありますが、総事業費の変更のあることで、私の認識では負担割合とか負担方法の見直しは通常は当初予算であれば、ならないはずだと認識しておりますので、年度途中で何でその見直しが必要であったのか、ちょっとこれを調べていたときに疑問に思ったものですから、あえてここで質問させていただきます。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

この日向川の北部地区の水利施設等保全高度化事業でございまして、当初は概算設計で、その試算による負担割合を行っておりました。今年度、詳細設計の実施によりまして事業費が確定し、その内容が増額となりました。そして、それに基づきまして再度見直しを行った結果、負担割合に変更が生じたも

のでございます。また、負担事業費につきましては、各施設ごとに算出した額で試算しておったところなのですけれども、施設ごとに負担割合が異なってくるために、年度末までの事業費確定がやはりなかなか処理が難しいというような現状が課題とされておりました。そういったことを踏まえまして、各施設共通の負担割合とすることとし、事業の最終年度の前年にもう一度再度見直しを行うというような、そういったやり方に変更したというようなことがございます。なお、既存令和5、6年の2か年で行う計画でございましたけれども、今回のこの見直しに合わせて、事業実施期間令和5年から8年までということで4か年の事業になってございますので、その事業実施期間に合わせて負担割合の積算を見直すというような、そういった方向で、事業のやり方というか、負担割合の金額の算定の在り方を今回このような考え方で見直したというようなところでございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 継続的な事業の中でというような概要の説明で理解をさせていただきます。

それでは、最後の質問になりますが、6款の2項の林業費についてであります。これについては、ページ数が同じく20ページになるかと思いますが、林道維持補修費で30万円の減ということですが、基本的にはたしか主な林道については町が補助を出したりやっているということは理解をしております。これについての詳細についてお伺いします。

それで、もう一点、先ほど昨日付で課長のほうにちょっとあるものをお示ししておりましたが、去年の5年の10月1日付で産業課長名で各集落のほうに回覧文書をしたものがあるようです。というのは、山居林道という、升川の上のほうなのですが、これが橋の強度が令和2年度の調査によってもたないということで、通行止めをしなければならないという文書の中身でございました。基本的に私もすぐ見たのですが、パイロンが両側に置かれていまして、そういう状況でした。基本的にやっぱり林業も当然振興面から早急に対応すべきではないかなと思ひまして、何らかの動きはあるのかなと思っていた中でこの林道関係の補修費が30万円減ということがありましたので、この30万円の内容と、去年10月18日付で産業課長名で発したその後の文書の扱いについて質問をさせていただきます。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回、林道維持補修費として30万円ということで、林道の草刈り委託料30万円ということで減額とさせていただきました。この当初予算80万円でございます。今回事業に要しない額として30万円を減額補正させていただきましたが、まず1つは松くい虫の関係で、薬剤散布時、例年実施していました小学校児童参加による松林の枝打ち作業などが今回、今年は学校側の事情によりまして実施が見送られたというようなこともございまして、通例ですとこの事業の前は、事業前の草刈り等の環境整備に係る、そういった作業をしておりましたが、そういった事業の見送りで、まずはこの分の経費を要しなくなったということが1つでございます。ただし、やはり林道でございますから、全体の状況を見まして、冬期までの草刈り委託料として予算を置いて確保していたというようなこともございますけれども、昨今の降雪が少ないこの状況にございましたので、そういったことも踏まえて今回30万円を減額補正とさせていただきます。

あと、後半の分の一定、その通知、山居線の林道橋の改修に当たっての状況について文書を配布させて



いただきましたが、その後の対応ということでございますけれども、予算の面などからその実施も含めまして内部で協議にちょっと時間を要してしまったというような事情がありますけれども、まずは令和6年度、来年度に設計業務委託を行うような方向で新年度予算のほうに計上させていただいておりますので、その後に状況を見ながら補修工事を実施していくような進め方で進めていくというようなことになるかと思っております。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 一応令和6年度で設計等は対応するというのであれば、理解をしたところであります。

これで私は終わります。

委員長（駒井江美子君） これで9番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 私も少々質問させていただきます。

まず、ページ12の県補助金で、衛生費県補助金での合併浄化槽設置の補助金で42万円ほどマイナスになっていますけれども、この合併浄化槽について私時々質問はしているのですけれども、マイナス補正になっているということは、取り付ける設置台数が減っているのかなとちょっと思われる面もあるのですけれども、現状合併浄化槽の設置の数だとか、その辺の変化はどのようになっているのか伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

合併浄化槽の補助金、歳入のところで国庫補助金と県の補助金ありますが、どちらも減額ということになっております。国庫補助金につきましては、今年度1件合併浄化槽設置がございました。しかしながら、国の補助金につきましては、過年度分で達成していない場合、減額ということではなくて、次年度に繰り越すということがございますので、今年1件設置があつて、県の補助金は1件分入ってきているのですが、国の補助金は入らないというような状況であります。

今ご質問ありました合併浄化槽の設置率の関係ですけれども、全部で合併浄化槽区域約170世帯ぐらいあるのでございますけれども、昨年令和5年の4月1日現在では43.3%の設置率ということでありまして、今年度1件設置ということで0.1%上昇しまして、43.4%程度が直近の設置率というふうになっております。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 普通、公共下水道で整備する場合があります。公共の整備のほうは、もうほとんど終わったというふうにはなっているようでございますし、あとでは残っているのはこの合併の設置する、あまり公共の工事に向いていない地域というふうになろうかと思っておりますけれども、その地域の取付けということになるのだと思います。公共下水道の設置率ですか、あれも何かもう70%くらいはいつているみたいなので、前より大分よくなっているわけです。それに持ってきて、この合併のほうは43.3とか43.4くらいということなので、やはりそもそもが衛生的な生活環境の整備ということが目的でこのような工事をやっているということなわけです、合併のほうももっと設置率、普及率というようなものが上

がるように、そういう宣伝を含めた対応が必要なのではないかと思いますけれども、そういうふうな対応を課長、いかがお考えでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

合併浄化槽の設置区域の多くは、単独浄化槽がついているというふうな状況でありますので、いわゆる水洗ではないわけではないというふうなところもあつたりして、なかなか進まないのかなというふうに思っているところがあります。あとは、公共下水道区域、農業集落排水区域の下水道の未接続のお宅と同様、やはり高齢者のおひとり暮らし、お二人暮らしのようなお宅であれば、今後自分たちがお亡くなりになった後、誰も入るといふような予定がないということであれば、なかなかそういう、合併浄化槽のほうも補助金がありますが、やはりかなりの工事費かかりますので、なかなか進まないのかなというふうには思っているところでもあります。今年度、毎年浄化槽区域の集落等々には回覧で補助金の制度ですとか、いろいろ周知をしているところではありますが、今年度は通常の補助金とかのご説明のほか、県のほうで出している環境に対して単独浄化槽と合併ではこのくらい違うのですよというふうなところとか、いろいろ環境に対するPRのチラシも同封をさせていただいて周知に努めたというところではありますが、今後も引き続き下水道区域の接続率の向上と合併浄化槽の設置の向上、いろいろ工夫しながら努めていかなければならぬなどは感じてはいるところでもあります。

以上であります。

委員長（駒井江美子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 合併浄化槽はついていないけれども、単独浄化槽はついていると、そういう家庭が割と多いというふうなことでございましたが、大分前ですけれども、ある課長が単独浄化槽は浄化槽と認めないというような話をしたのを私記憶があるのです。そういうふうになりますと、悪く言えばためなわけですね。一緒のためのようなものをつけているというふうな解釈になろうかなと、変な解釈すればですよ、ことになろうかとも思うので、ぜひその辺宣伝していただいて、合併浄化槽という形に切り替えていただくように、課長にもぜひ宣伝かたがた努力していただきたいと、このように思います。

では、次に移りますけれども、ページ13の寄附金、ふるさと納税ですけれども、2億円もまた寄附が増えて、私も大したものだなと思っているのです、実際。合計でほぼ12億円にもなっているという状況なわけですね。こうなりますと、ある程度返礼品というものをお返しとして返しているわけなので、その返礼品も十分あるのかと思うようなところがありまして、返礼品の品物にもよるのですが、これ十分本当に確保できているのか伺いたいと思います。また、どのようなものがよくこの返礼品として使われているのか、そこをまず伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回、ふるさと納税の寄附いただく金額がまず好調で、9月でも5億円補正させていただいて、今回2億円ということで、見込みとして12億円を見込んでおりますが、今現在もう既に12億円は突破しているような状況でございます。返礼品につきましても、こういった状況を含めまして、遊佐町の場合は大体まず9割方米の返礼品が多いということで、その対応で、まずはそういった状況でございますので、そういった米の返礼品が過不足なくこの事業が進められるように事業のほうは対応してお

る状況でございまして、今現在不足になるような状況にはございません。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 米であれば、どっちかといえば何ぼでもあるような町だと思うので、幾らでも対応はできるだろうと、このように思います。本当は、米以外のものをお返しとしていただきたいという方もいらっしゃるのではないかと思いますので、本当にこれ米だけで対応できているのでしょうか。伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

これは、様々な返礼品選択肢ございまして、その中からあえて寄附者が自分は米を購入しますよというような、そういった寄附者の購入希望もございまして、米を返礼品として希望するというような、そういった環境にありますので、米以外の取捨選択の幅がないというような、そういう状況にはございません。それぞれ返礼品も追加、追加で新しいものがどんどん入ってきているような、そういった状況にある中でございましてけれども、今現在で見れば寄附者は遊佐の米が、遊佐というか、庄内の米がおいしいということで、米を返礼品として選んでもらっているというような状況にあるのではないかと分析しております。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 米にも多少種類はあるわけですが、一般的にこの町の場合は開発米というふうな作り方からいけば、ひとめぼれということになると思うのですが、米というふうな一くくりのものであって、例えばつや姫を送ってくださいだとか、ひとめぼれにしてくださいだとか、はえぬきにしてくださいというか、そういう指定まではないということなのではないでしょうか。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

指定という意味では、一応米の銘柄というか、つや姫とか、内訳的なものの米の名称は表示というか、選択肢の中にありますので、その辺はやはり寄附者の方が自分の好みの銘柄によって米を選択できるというような、そういった環境の状況にはなっておるものでございます。

以上です。

委員長（駒井江美子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 米の中でもある程度選択はできるというふうなことのようでございます。そしてまた、寄附をいただく場合に、その寄附をどのようなことに使ってもらいたいというようなことも多少何か色分けというか、あるみたいですが、そのときどのようなことに使っていただきたいというふうな内容が多いのか、ちょっと伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

この寄附をいただく際は、町のほうで寄附金用途ということで、8項目の項目の中からまず選択してもらおうような形を取ってございます。鳥海山の観光振興及び自然保護に関する事業というほか7つの要件整

備を行いまして、その用途をお示ししておるところでございますが、今年度、令和6年1月5日現在の集計によりますと、一番多いのが今先ほど申し上げました鳥海山の観光振興及び自然保護に関する事業を選択してくる方が1番でございます。次に多いのが未来を担う子供の教育に関する事業ということで、こちらのほうを選択してくる方が多くなってございます。この2件につきましては、鳥海山の関係だとまず件数にしまして1万9,503件ということで、金額にしまして4億3,049万3,000円というような結果になってございます。また、未来を担う子供の教育に関する事業に関しましては1万7,513件ということで、金額にして4億1,046万8,000円という金額となっております。あと、その他は福祉の町づくり等、地域産業の創造等ございますけれども、先ほど申し上げた2つの事項についてが突出してやはり件数が上回っているというような状況になってございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 分かりました。

では、14ページの雑入ですけれども、庄内自然エネルギー発電基金助成金で68万9,000円のマイナスというふうなことでございます。この事業について伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） ご説明いたします。

こちらは、庄内自然エネルギーの発電基金助成金ということで68万9,000円の減額でございますけれども、今回2農家の方がこの発電基金の助成事業を利用して、トラクターモアの購入をいたしました。その事業が確定したことによる不用額ということで、精算ということによりまして今回68万9,000円を計上させていただきましたが、2名の方がこの機械を購入しておりまして、1名の方が83万6,000円の機械を購入しております。もう1名の方が160万円の機械を購入しているということで、補助金額は補助率3分の1になってございますので、それぞれ27万8,000円、53万3,000円が補助金額となりますので、その合わせた金額に対しまして、当初予算150万円で見えておりますので、その差引きの金額を今回68万9,000円ということで不用額として計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 私ちょっと勉強不足で、この自然エネルギー発電基金という名前から連想しまして、こういうトラクターを買ったりする助成金というようなものだとちょっと考えていませんでした。自然エネルギーというふうに書いてあるので、太陽光発電の部類かなと勝手に思ったりしていたのですが、そういうものではないということですね。了解しました。ちょっとこの名前に驚きました。こういう名前もあるというわけですね。分かりました。

次、歳出のほうで、ページ19の農業振興費、私これが最後の質問になりますけれども、中山間地域等直接支払交付金、山手のほうのある程度勾配のある地区の交付金なわけですが、169万9,000円のマイナスというふうなことでございます。山手のほうの皆さん方にとっては、この交付金というのは私は非常に大切なものだろうと思っております。この交付金の全額が個人の農家に行き渡るわけではないのですよね、実際。私も山手のほうに若干田んぼをちょっと持っているものですから、多少この交付金には該

当はしているのですけれども、それだからというふうなことで言っているわけではないのです。約半分くらいが、地域の農家の皆さん方の団体のようなところにこのお金の半分くらい行っているはずですが、そこでいろんな草刈り関係だとか、多少の農道整備だとか、そういうところに使われているというふうに解釈しております。それで、離農なされる方も最近増えているようにも伺っていますので、できるだけそういう形はあんまり起きないような方法で役場としても対応してもらいたいものだなとは思っているわけなのです。

それで、この交付金が169万円ほどマイナスになっているということは、何かあるいは辞められたり、部分的に農地が農地でないような形になっていたりというふうなことになっているのではないかと思われる面があるのですけれども、この状況について伺いたいと思います。

委員長（駒井江美子君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

まず、中山間の地域等直接支払交付金につきましては、各12地区集落ございますので、それぞれ12協定、協定を結んで実施して、実際最終支払交付金を交付するというような事務の流れの中で、今回まず169万9,000円として金額を減額補正とさせていただきます。この内訳につきましては、委員ご存じかと思えますけれども、やはり急傾斜と緩傾斜ということで、緩い部分と急なところということで、土地の状況によってもこの交付金の単価というのは違うというふうなところの中で、今回やはり事業の最終見込みにより算定いたしますと、急傾斜分で6,676万5,069円、緩傾斜部分で3,158万7,184円ということで、合計の9,841万8,136円、これはあくまでも事業費換算でございますが、そういった結果となりました。やはりこの状況につきましては、合計の面積ということで、急傾斜と緩傾斜の当初の見込まれる面積の状況が急傾斜においては増えておるも、緩傾斜のほうでまず減っているというふうな、そういう状況もございまして、トータルの面積におきましてまず全体の面積が若干減っているというふうな状況の結果となってございますので、そういった状況を踏まえて今回全体の金額を算定いたしまして、歳入の部分につきましても、国から事業費の2分の1、県から4分の1交付されるものですが、それも併せて歳入のほうも予算調整させていただいたというふうな、そういった結果になってございます。

以上でございます。

委員長（駒井江美子君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 急傾斜、緩傾斜と、そのような関係が増えたところ、減ったところがあって、このような数値に、マイナスになっているというふうな説明でございました。この中山間地域の直接支払交付金、これは山手のほうの農家の皆さんにとっては私は非常に大切なものだと思いますので、これからのこの制度の存続に向けて、課長からもぜひ努力していただきたいと、このように思います。よろしくお願いたします。

これで私の質問は終わります。

委員長（駒井江美子君） これで11番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（駒井江美子君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては討論を省略し、採決することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(駒井江美子君) ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第5号から議第10号まで、以上6件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分し、挙手により行います。

なお、可否について挙手しないものは否とみなします。

最初に、議第5号 令和5年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(駒井江美子君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第6号 令和5年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(駒井江美子君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第7号 令和5年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(駒井江美子君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第8号 令和5年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(駒井江美子君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第9号 令和5年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(駒井江美子君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第10号 令和5年度遊佐町水道事業会計補正予算(第3号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(駒井江美子君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに第2委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後3時24分)

休

憩

委員長(駒井江美子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時50分)

委員長(駒井江美子君) 渡会企画課長。

企画課長(渡会和裕君) よろしければ、庄内自然エネルギー発電基金の部分について若干説明をさせていただきます。時間をと思ひまして、挙手させていただきました。

委員長(駒井江美子君) 許可します。

企画課長(渡会和裕君) ありがとうございます。

それでは、庄内自然エネルギー発電基金の部分で若干説明をさせていただきます。こちらの基金についてでございますけれども、こちらが基金関係ですが、令和元年の5月30日に酒田市、遊佐町、生活協同組合庄内親生会、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会、株式会社庄内自然エネルギー発電、こちらの5者の枠組みでできた基金でございますけれども、目的としましては、持続可能な庄内地域の未来に向かって連携し、地域社会づくりに貢献することを目的としておりまして、共同宣言及び協定の締結を行ってございました。これは、主要な産地としまして酒田市、遊佐町と提携の歴史の深い生活クラブ生協グループと庄内の提携生産者等の出資によりまして設立された、株式会社庄内自然エネルギー発電が運営する庄内・遊佐太陽光発電所、こちらの売電利益を庄内地域の持続可能な地域社会づくりに活用いただきたいとの意向に基づきまして、その理念と仕組みを明文化したものでございます。先ほど来のトラクターモアの整備のお話ございましたけれども、この売電利益の寄附金につきましては、酒田市のほうに毎年1,000万円ほど寄附金がなされるのですが、こちらを、酒田市で庄内自然エネルギー発電基金といったものを造成しておりますので、5者で協議される共同宣言の理念に基づいて、事業に対して活用をしていくこととしてございます。遊佐町におきましては、トラクターモアを整備をさせていただいたということがございますので、それに関連しての予算減額補正といったものとなってございます。現在は5者の事業だけではなく、一般の方々にもその基金の利益から町づくりにつなげていただくといった趣旨もありまして、公募を行って、審査を行い、採択をし、助成をしていると、今後も継続して発電基金事業は継続していくといったことを確認をしておりますので、そういった基金であるということをご理解いただければと思っております。

以上でございます。

委員長(駒井江美子君) では、報告の案文に戻ります。

事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会事務局長。

事務局長（土門良則君） 報告書案文を朗読。

委員長（駒井江美子君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（駒井江美子君） ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後3時56分）

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和6年3月5日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

補正予算審査特別委員会委員長 駒 井 江 美 子